

令和3年山形村議会第1回定例会

議事日程（第2号）

令和3年3月9日（火曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議案説明書の訂正について
日程第 3 一般質問
-

出席議員（12名）

1 番 春 日 仁 君	2 番 大 池 俊 子 君
3 番 上 條 倫 司 君	5 番 百 瀬 昇 一 君
6 番 新 居 禎 三 君	7 番 大 月 民 夫 君
8 番 百 瀬 章 君	9 番 竹 野 入 恒 夫 君
10 番 小 林 幸 司 君	11 番 小 出 敏 裕 君
12 番 福 澤 倫 治 君	13 番 三 澤 一 男 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	副 村 長 小林かつ代 君
教 育 長 根橋範男 君	総務課長兼 会計管理者 上條憲治 君
企 画 振 興 課 長 藤沢洋史 君	住 民 課 長 中川俊彦 君
保 健 福 祉 課 長 篠原雅彦 君	子 育 て 支 援 課 長 堤 岳志 君
産 業 振 興 課 長 村田鋭太 君	建 設 水 道 課 長 古畑佐登志 君

教育次長 小林好子 君
(教育政策課長)

総務課 児玉佳子 君
財政係長

事務局職員出席者

事務局長 宮澤寛徳 君

書記 上條美季 君

◎開議宣告

○議長（三澤一男君） おはようございます。全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回山形村議会定例会の本会議を再開します。

出席要求者の簗町税務課長から欠席届が出ております。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。会議傍聴規則により、撮影・録音等をするには許可が必要となります。なお、報道関係者から取材の申込みがありましたので、これを許可しました。

（午前 9時00分）

◎議事日程の報告

○議長（三澤一男君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三澤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、12番、福澤倫治員、1番、春日仁議員を指名します。

◎議案説明書の訂正について

○議長（三澤一男君） 日程第2「議案説明書の訂正について」を議題とします。

お手元に配付のとおり、本日付で、議案第18号「令和3年度山形村一般会計予算」について、議案説明書の訂正請求書が提出されましたので、請求のとおり訂正願います。

◎一般質問

○議長（三澤一男君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、1人40分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 大池 俊子 君

○議長（三澤一男君） それでは、質問順位1番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項1「生活保護申請の実態及び扶養照会について」を質問してください。

大池俊子議員。

（2番 大池 俊子君 登壇）

○2番（大池俊子君） 議席番号2番、大池俊子です。初めに、2月16日告示の村長選で再選されました本庄村長におきましては、これからの4年間、これまでにないコロナ禍の時代の中で自立、協働の村づくりのかじ取り役として奮闘されますことをご期待申し上げます。

しかし、村民の中からは、告示の日、村長候補者カーでの訴え、マニフェスト、第一声が聞くことができなくて残念だったという声も多く聞かれました。候補者としての決意を有権者に知らせることは大事なことであり、民主主義の根幹であると考えています。

それでは、質問に入らせていただきます。今日は、3つの質問を行います。

まず初めに「生活保護申請の実態及び扶養照会について」。

コロナ禍で生活困窮者が急増する中で、最後のセーフティネットは生活保護であります。国民の権利であるにも関わらず、保護の申請をためらう人は少なくありません。その原因の1つが、扶養照会です。

生活困窮者の相談会などで聞いた「生活保護の申請を親族に知られたくない」との

思いです。生活保護に当たって、親や配偶者だけでなく、兄弟や孫などの3親等まで「扶養義務」の対象としているのは日本だけで、生活困窮を知られたくないと思う人が申請をためらうとの見方もあります。

田村厚労相は「16年7月に保護を開始した1.7万世帯に関しての照会件数は、計3.8万件。うち、金銭的援助が可能と回答したのは600件に過ぎません」と答弁。そして「扶養照会は義務ではない」と明言しました。総理は「最後は生活保護だ」と言い切っています。

松本市の窓口では、昨年4月から今年1月まで、3,619件の電話相談がありました。生活保護に関しては、昨年2月から12月まで、コロナ関連の失業や生活苦による相談が75件あり、25件に生活保護の支給をしたということです。

そこで、質問します。

1つ目に、山形村における生活保護申請の実態は。特に、昨年新型コロナ緊急事態宣言からの状況はどうなっていますか。

2つ目に、山形村でも扶養照会は行われているのでしょうか。

これで、1回目の質問にします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 大池俊子議員の質問にお答えをいたします。

「生活保護申請の実態及び扶養照会について」の質問にお答えいたします。

最初のご質問の「山形村における生活保護申請の実態は」についてであります。山形村における令和2年4月から3年2月の生活保護申請は3件でありました。現在、3件とも生活保護の受給開始となっております。生活保護に至る過程を確認したところ、いずれの案件も新型コロナウイルスの影響によるものではございませんでした。

2番目のご質問の「山形村でも扶養照会が行われているか」についてであります。山形村における生活保護の実施機関である松本保健福祉事務所に確認したところ、初回の申請者にあっては厚生労働省が示す3親等以内を基本的な扶養義務者とし、申請者や関係者からの聞き取り等で状況を勘案し、必要な親族に扶養照会を行っております。特に、虐待や暴力等による被害で特別の配慮が必要な親族には照会をかけないこととしております。

生活保護受給開始後は、親族の方を格付けし、3年に1回など、定期的に扶養につ

いての照会を行っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1つ目の生活困窮者の実態なのですが、今、コロナに関係なく困窮になった方3件と言われましたが、この間、社会福祉協議会などで行った米の配布事業、また、昨日、日曜日もぐるぐるお弁当をやられたのですが、その中ではお米を取りに来られた方が30件ぐらいあったのですが、そういう実態から見ましても、生活困窮者というのは少しずつではありますが増えているということで。

先ほどコロナはあまり関係なくと言われたのですが、コロナで生活が非常に困難になっているという方も、目の見えないところで増えていると思いますが。その中で、昨日のぐるぐるお弁当も参加してみましたけれども、困窮者と思われたくないというのを、参加された方も、非常に苦ししながら、困窮ではないけれども、いろいろ条件があったのですが、来たというのをうんと言われていたのですけれども。そういう点から見ても、生活保護に至るまでの方や、また、知られたくないという方も増えているのではないかと思います。その点で、確かに件数は、実際に増えてはいないのですが、どう感じられていますか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 生活保護の実態については、ただいま村長が申し上げたとおりということで、東筑摩郡については、コロナ状況下ということで件数が増えたとか、そういうことではないようです。山形も当然そういう状況ということであります。

ただ、全国的に見ますと、生活保護の申請については、2019、2020と比べると、2020年増えたという状況のようです。ですので、困窮されている方、なかなか目に見えない部分では増えているのかなというところでありまして、実際、そういうお困りの方については、保健福祉センターの中にあります県社協の関係であります「まいさぼ東筑」、そして村の社会福祉協議会で、お困りの場合は相談いただくという流れにはなっております。

実際に生活保護につなげていく場合は保健福祉課経由で松本の保健福祉事務所に話をつなげるという流れになっていますので、グレーゾーンというところの対応がどうなのかというところではあると思うのですけれども、今現在は生活保護、また、今年度で行きますと住宅確保給付金についてはまいさぼの関係、そして、生活福祉資金に

については社協の関係ということで、お困りの場合はそれぞれの機関に相談していただくという流れになっております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 2番目の扶養照会の件なのですけれども、松本の調査で初回は規定どおりに行われているということですが、扶養照会が義務ではないというのがはっきりしたのですが、その点で扶養義務というのを状況によって取り除いていくべきだと考えますが。広域のほうでやっていると思うのですが、その点で、村長はどうお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員のご質問の前段でもありましたけれども、グリーゾーンと申しますか、生活保護の申請をなかなかしにくい状況、雰囲気というか、そういうのがあるという、それについては、世間体だとか、日本の恥の文化ということもあって、なかなか権利というところと、要するに、基本的な人権としてそういうものがあるというよりも、どちらかという世間体のようなところを気にすると、そういったものが日本の今までの文化の中にあるわけでありますので、なかなかそういう権利というものを正当に主張することがちょっと後ろめたさというか、そんなものが背景にあるかなと思います。

その中で、先ほどの3親等の話で扶養義務者のところの、はっきりした定義があるわけではないのですけれども、こういう運用をしているということでもあります。これは、これからと申しますか、家族であったり、そういった個人主義的なものにどんどん移っていくという時代の流れの中の1つの現れだと思います。

これから、そういった個人主義的なものを進めていくと、こういった扶養義務の問題も個人個人で判断されていくという傾向にはなっていくと思います。

でも、今の現状では、この扶養義務者の3親等のその運用として使っているというの、今の現状ではやむを得ないというか、妥当なところだと思います。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 扶養義務ではないと答えながらも、今の現状では3親等までと言われたのですが、国会でも討論の中で扶養義務ではないと言われていきますので、ぜひ、今後、いろいろな困難な状況が出てくる中で、検討して行ってほしいと思います。生活保護申請者に沿ったやり方でやってほしいと思います。

ぐるぐる弁当の出た中でも、生活に困るといわれるということは恥ずかし

いと思っている人は、当事者の人はほとんどだと思うので、お弁当のやり方を見ても分からないようなやり方で、その人たちも救えるという方法を、村も協力してやってほしいというのがこの感想でした。

最後に、この生活保護基準の引下げの意見訴訟で、大阪地方裁判所で2月22日に213名から生活保護基準引下げの処分が違法であるとする判決が言い渡されています。生活保護法3条、8条2項の規定に違反し違法であると画期的な結果も出ていますので、これからこのコロナ禍やいろいろな、特にひとり親家庭などは条件が悪くて生活も困難になってくる中で、そういう世の中の流れも見ながら、その人たちに寄り添った施策をやっていってほしいということで、この質問は終わりにします。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員、次に、質問事項2「福祉施策と高齢者支援の充実について（村長4年間の総括より）」を質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、2つ目の質問に入ります。

村長4年間の総括の第4の中で「介護予防施策としては、村民の皆さんとともに健康寿命延伸のため、元気なお年寄りが少し高齢のお年寄りを支える自主的な活動の支援などを行っております」となっていますが、長野県医師会では「元気・長生きプロジェクト」「信州長野県寿命日本一」「健康寿命日本一」を掲げています。

それでは、質問1つ目としまして、自主的な活動の支援などの具体的な成果は。

2つ目に、コロナ禍の中で、ウォーキングで健康づくりの推進をし、ポイント制を取り入れ、そして、休みどころ、ところどころにベンチの設置をしてほしいということです。

3つ目に、山形村でも平均寿命日本一、健康寿命日本一を掲げ、健康づくり増進を進めてはどうかということです。

これで、1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問であります「福祉施策と高齢者支援の充実について」のご質問にお答えいたします。

最初のご質問の「自主的な活動の支援などの具体的な成果は」についてであります。社会福祉協議会で支援しているサロン活動へ、保健師や管理栄養士が生活習慣病

の予防や感染症予防、介護予防や認知症などについての講話をさせていただいたり、簡単な調理実習を行っております。調理実習については、今年度は感染症対策のため行えませんでした。が、今後も継続したいと考えております。住民の方の身近な場所で話をすることで、自分のこととして捉えていただけるのではないかと考えております。

2番目のご質問の「ウォーキングで健康づくりの推進をし、ポイント制を取り入れ、休みどころベンチの設置を」についてであります。が、コロナ禍ということもあり、集団で活動することが難しい状況ではありましたが、今年度は運動バラエティパックの名称で新たに運動教室を開催しました。そのうち、ウォーキングについては3回教室を開催しました。その中で、特に感染者数の増加により教室が開催できなかった回には、動画配信を行っております。令和3年度も、引き続きウォーキング教室を3回開催する予定であります。また、健康増進の観点から、年齢に合った筋力維持の運動も、今年度同様取り入れる予定であります。

ウォーキングコースへのベンチの設置に関しては、YCSにて放送しているウォーキングコースにて紹介をしております。中間地点でのトレセンや、なろう原公園で水分補給などの休憩をしていただけたらと思っております。

ポイント制については、今のところ取り入れる予定はございませんが、健康増進に関しては、今年度から開始した運動バラエティパックを実施していきたいと考えております。

3番目のご質問の「山形村でも寿命日本一、健康寿命日本一を掲げ、健康づくり増進を進めてはどうか」についてであります。が、令和3年度より、40歳以上から高齢期にかけて継続した保健事業を行い、生活習慣病の重症化予防やフレイル予防により認知症や骨折を防ぎ、介護状態に至らないよう予防するため、「保健事業と介護予防の一体化事業」を実施する予定であります。医療費や要介護認定者の有病率などのデータから山形村の実態を分析し、健康増進につなげられるよう、事業を展開する予定であります。

以上になります。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1つ目、2つ目関係してくると思うのですが、今年はバラエティパックを取り入れながらやるということですが、1つ目のサロンは私も関わってやっています。が、地域によってまだ偏りがあって、これは実際にやってみて非常に認知症予防にも、みんな社会的な参加をしていくという点からも非常に効果があ

ることだと思しますので、全地域に広がるような取組をやっていったほうがいいと思うのですが、その点はどうでしょうか。やっているところは非常に活発にやっていると思うのですが、なかなかできないところもありますので、その点はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ただいまのお話でありますけれども、サロン活動については、地区によって活発なところ、そうでないところというのはあるというのは承知しているところであります。

今年からは職員も地区に出向かなければいけないというのがありまして、大池議員が参加されているサロンにうちの職員も参加させていただいて、諸活動をさせていただいたというところであります。ほかの小坂地区におきましても参加をさせていただいているというところがありまして、そのほかの地域はどうかというところがあります。

サロン活動についても社会福祉協議会で展開していただいているところもありますので、社協とも連携しながら、あまり活動が活発でないところは何とか広めていくこともしたいと思っておりますし、なかなか最近地域コミュニティの部分でというところがあるのですけれども、地元のほうでもそれぞれ住民の皆さんが活発に率先して活動していただければというところも期待していきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 保健師さんや栄養士さんが積極的に参加して、地域の人たちと交わってやっているということは、地域の人たちの健康状態をつかむという点からも非常にいいなということを感じていますので、お願いします。

2つ目のウォーキングでベンチをという問題ですが、確かに村のほうでもウォーキングについての教室とかいろいろ行われると思うのですが、このコロナ禍の中でウォーキングをやっている方がたくさんおられます。

高齢者から若い人たちも含めて大勢歩いているのですが、その中で行き会々と話になるのは、ところどころにベンチというか休みどころがあったほうが、高齢者にとっては時間短く歩いていますし、若い人たちは速足で歩いているのが、ところどころにカラフルなベンチを置いたら村全体が健康でいられるかなと思っていますし、また、歩いている人たちの中からもそういう声が時々聞かれて、実際には置かれてあるところもあるのですが、そういうところはみんなのしゃべり場にもなっています。

そういう点で、ぜひ、色も考えながら、今なろう原から村でも、YCSでやってい

るのですが、1つのコースだけでなく各地域いろいろな見どころもあり、また、ウォーキングしている人たちもいるので、その点をぜひやってほしいと思いますので、その点どうでしょうか。

3つ目の寿命日本一、山形村でもやったらどうかということですが、いろいろ取り入れながら、目標にそれを掲げていくというやり方もいいのではないかと思うのですが、この質問で最後にその点をどうかということをお聞きします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） ウォーキングコースについては、ベンチの設置等ご質問いただいているところなのですけれども、答弁にもありましたように、今あるものを活用していただきたいというのが当面のお話になります。

コースによってということで、YCSのウォーキングコース以外でもいろいろなコースがそれぞれあるかと思えます。その部分について、今後のベンチの設置等については、今後検討課題ということにさせていただきたいと思えます。

ポイント制につきましても、本来ですと何か目標があって、それに向かって毎日歩くということは確かにいいことだと思うのです。ただ、現段階ではそこまでなかなかたどり着いていないということでもありますので、ポイント制についても今後の検討課題ということにさせていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 最後にと言ったのですが、ベンチについても、今あるベンチをちょっと目立つものにペンキで塗り替えるとか、どうしても足りないところを1か所、2か所増やしておいて、地権者の了解も必要なのですが、そういう工夫もしながら、村全体に明るい雰囲気にしていくということで、ぜひ、これは要望としてお願いしたいと思えます。この質問はいいです。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員、次に、質問事項3「正規保育士の増員と待遇改善を」について質問してください。

大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） それでは、3つ目の質問。「正規保育士の増員と待遇改善を」ということで、コロナ禍での親の働き方も変わり、早期・延長保育利用者が急増しております。対応するのが大変です。

正規保育士は、早朝から延長保育への対応の責任も重くなっています。また、会計年度任用職員の中からも、クラスを持たなければならない現状であります。さらに、

保育士を募集しても、なかなか応募がなかったり、途中で辞めてしまったり、また、今年度は出産で休んでいる方もいますし、大変な状況です。

そこで、質問します。

1つ目に、山形村の将来を担う大切な子どもたちのために、正規職員を計画的に増やし、6割の正規にしてはどうでしょうか。

2つ目に、処遇改善で、給料アップの計画はということで、質問します。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「正規保育士の増員と待遇改善を」のご質問にお答えをいたします。

まず、1番目のご質問であります、「正規職員を計画的に増やし、6割の正規にしてみてもどうか」ということについてであります。本年度山形保育園においては、240名の園児を育児休暇を取得している正規職員を除き、10名の正規職員と5名の月額給の会計年度任用職員が担当をしております。また、未満児においては、さらに7名の時間給の会計年度任用職員が園児を担当制の下、保育の補助を行っておりますので、3歳以上児の加配等の補助保育士を除き、正規職員の割合は45%となっております。

全国的に少子高齢化が叫ばれる中で、当村でも人口減少が緩やかに進んでおります中で、保育ニーズについては、特に未満児保育のニーズが高まっており、園児数は大きく減少しておりません。未満児保育については、保育士体制も4対1など手厚く行っており、保育士不足は重要な課題となっております。

このような状況で、来年度も1名の新規採用を予定しております。今後も園児数の動向に注視し、計画的な採用を行っていきたいと考えております。

会計年度任用職員についても、ハローワーク等へ求人を継続し、保育士の確保に努めたいと考えております。また、併せて保育士の働き方改革を進めるため、ICTの導入等について、来年度研究したいと考えております。

次に、2番目のご質問の「処遇改善で、給料アップの計画は」についてであります。現在、山形村の給与体系では、全ての職員について初級職での採用となっております。近隣市村では保育士の採用を中級職で募集しているところもあり、当村募集内容の基本給の部分で他の市村より低額の場合もございます。新規採用の応募者の少な

い要因の1つとも考えられます。今後は、近隣の状況を見ながら、処遇の改善についても検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） 1つ目の質問であります。会計年度任用職員が5人で、正規の方11人が今休んでおられて10人ということで、比率からいって40何%、低いと思います。松本の例を聞いたのですが、松本も辞める方もいるのですが、正規を6割にしたそうです。

例えば、松本の例だと、退職者プラス9人の募集というふうに、辞めた方的人数で募集するのではなくて、それ以上にプラスアルファで常に採用していくというふうにやっているようであります。

山形も40何%は低いと思います。賃金体系も出してもらったのですが、やはり山形はちょっと安めで、なかなか募集しても来ないというのが実情ではないかと感じていますので、その点、今後になると思うのですが、ぜひ、子どもたちのことですので、工夫しながら採用、大勢の方が応募されるような体系を取ってほしいと思います。

それから、今、1つ目のところで、山形村の子どもたちということですが、今、先ほど言われたように未満児がどんどん増えていて、手もかかりますし、非常に大変な状況になっています。

保育園に、実際に園長先生とかに聞きに行ったのですが、特に0、1歳児というのは、10分ごとに見守りが必要だということで、10分ごとという目が見離せない状態で見ないと、うつぶせで窒息したりとか、そういう危険性が出てくるので、非常に大変であるというお話を聞きました。そして、特に要望も未満児が増えているということですので、やはり手厚い保育士の体制というのは大事になってきていると思います。

もう1つは、早朝・延長保育の希望者が非常に増えていて、その中で、例えば、データを出してもらったのですが、1月はもも、さくらで28人、3歳で25人、4歳で18人、5歳で29人と、100人の延長保育の希望です。

早朝保育は、もも、さくらで21人、3歳で14人、4歳で11人、5歳で22人と、68人の希望になっていて、未満児が28人という非常に多い中で、3人の先生たちが見ていられて、その中に正規の職員の方が早朝から延長まで、交代ではありま

すが、非常に長時間やっているということでもありますので、ぜひ、その点も踏まえて、応募をかけていってほしいと思いますが、この現状を見て、どう感じますかということ、お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 保育園の今の現状とといいますか、いろいろご指摘ございましたけれども、日本中で抱えている待機児童であったり、未満児の保育需要の増加というのは、全国で共通している課題であります。そのこともあるものですから、保育士を募集した場合に、条件が少しでも悪いとなかなか応募してもらえないといった現状もあるということも、昨年村で保育士の募集についても、そんなことも反省事項として考えなければいけないと思っております。

それぞれご指摘いただいたことについては、また現場ともいろいろ調整しながら、改善できるものは改善していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 大池俊子議員。

○2番（大池俊子君） ちょっと時間がなくなってしまったのであれですが、先ほど山形は若干給料が安いということですが、東筑のを見ても、麻績とか、朝日もかなり山形よりよくなっていますが。山形は特にマンモス園で子どもが多いですし、一番大事なことは足りなかったら増やすということだと思いますし、条件もよくしていかないと、園児が多いだけ大変であるというのを認識してほしいです。

特にコロナでおもちゃの消毒は、毎日終わってから、すごい足りない時間を割きながらやっている状況ですので、例えば、シルバーさんなんかも入れながら、保育に関わらないところでの協力も村の体制として取っていくべきだと思いますけれども、そういう点でどうお考えですかということと、先ほど1人採用と言われたのですが、もう少し増やしてもっと募集をかけたほうがいいのかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 制限時間を超えましたが、答弁あればお願いします。

本庄村長。

○村長（本庄利昭君） まず、初任給の格付の話でありますけれども、山形村はすべてが初級という格付で、いろいろな専門職についても初級の扱いで格付しております。

その点、近隣の市村ですと中級職ということで扱っているというのが最近の主流といたしますか、そういった傾向があるということでもありますので、もし山形村でそこを改善するとなりますと、違う職種についてもということも併せて検討しなければいけ

ないものですから、すぐそこだけを変えろというの、要するに調整しながらということになると思いますので、この場ですぐやりますとなかなか言えないのは、そういう事情があるということでご理解いただきたいと思ひます。

保育士が、昨年からコロナの関係、感染症の関係で仕事が増えていると、これもその分仕事が手を取られているというの、確かなことだと思ひます。ほかのこういった施設、高齢者の施設もそうでありませうけれども、そういったことについては確かに、その分仕事が増加しているというの、確かなことだと思ひます。それをどう解決するかと言われましても、現場で調整できること、それから、人手の問題であつたらまたそれはそれでどういふ方法があるか、現場と調整をしてまいりたいと思ひます。

○議長（三澤一男君） 制限時間の40分を超えましたので、以上で質疑は終了します。

以上で、大池俊子議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。休憩。

（午前 9時45分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 9時48分）

◇ 新居 禎 三 君

○議長（三澤一男君） 質問順位2番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、質問事項「今後の人口対策について」を質問してください。

新居禎三議員。

（6番 新居禎三君 登壇）

○6番（新居禎三君） 議席番号6番、新居禎三です。

2期目の村長就任が決まった時点の報道のインタビューでも村長が答えられていましたが、今後の人口対策についてお願いします。

第5次総合計画策定時（平成25年）の平成34年度の人口目標は9,000人でしたが、その後、人口ビジョン等も踏まえ、後期基本計画では目標値を8,300人と下方修正されました。自然増が望めない我が国の人口減少問題はどの自治体でも重要なテーマであり、それぞれが創意工夫を行っているところであります。

コロナ禍の今、都市部では地方への移住への関心が高まり、県内の自治体でも移住者が増加しているところが見られます。また、3密回避のための働き方の変化により、テレワークやワーケーションが盛んになっていますが、当村ではそれらを誘導するための施策が不足していると思います。

そこでお尋ねいたします。1番目ですが、役場窓口などへの移住・定住などの問合せは、今、どのような状況でしょうか。

2番目として、村の知名度を上げるためにも「ちょっとだけ都会、ちょうどいい田舎、山形村」の情報はホームページなどに掲載されておりますが、大変いいキャッチコピーだと私は思っていますが、より広く周知できるような情報発信をする必要があると思います。どのようにお考えでしょうか。

3つ目としまして、人口対策として、移住・定住促進のために、今後、どのような施策の実施をお考えでしょうか。

以上、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員のご質問にお答えをいたします。

「今後の人口対策について」のご質問であります。1番目のご質問であります「役場の窓口などへ、移住・定住などの問合せはどのような状況か」であります。窓口・電話等合わせて問合せ件数については、昨年まで増えておりましたが、今年になりましては、コロナ禍で窓口への来庁が少ない分やや減少しているところであります。コロナ禍で都心部から地方へ関心が高まっている今だからこそ、山形村をどう知ってもらおうか、大きなチャンスでもあると捉えております。

2番目の「村の知名度を上げるためにも、『ちょっとだけ都会、ちょうどいい田舎、山形村』の情報はホームページなどに掲載されていますが、より広く周知できるような情報発信をする必要があると思いますが、どのようにお考えですか」ということであります。長野県は移住先として高い人気を誇っておりますが、現在、山形村は知名度がさほど高くないということは認識しております。知名度を上げることは重要なポイントだと捉えております。

村のホームページやSNS等、オンラインの活用は身近で、かつ広い範囲に発信できる手段であります。今後も引き続き、オンラインでの情報発信を行うとともに、都

心部の移住支援施設や移住イベントへ積極的な活用で、より効果的な方法の研究を行っていきたいと考えております。

3番目の「人口対策として、移住・定住促進のためにどのような施策の実施をお考えですか」ということではありますが、若い世代、子育て世代に移住・定住をしてもらえるよう、移住の支援施策を検討しているほか、山形村での暮らしを体験していただけるような移住お試し住宅についても研究をしております。4月招集予定であります臨時議会では、ある程度具体的な施策をお示しできるように、現在準備をしているところであります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ご答弁いただきましたが、それでは、順を追ってまいります。

今、1番目の問合せが窓口へ来られない、確かに今、移動を制限されていると思うのですが、村長も言われたように、今ある意味都会からのそういう関心が高まっている中で、当然増えているのかなと思ったら、今年度は減少しているという、その辺、なぜなのでしょうね。例えば、インターネットのメールなり、電話なり、来なくても相談はできると思うのですよね。その辺に対する情報も足りないのかなと思いますが、それはそれとして。

具体的に何人とかいう細かい数字まではいいいですが、山形村では新規就農、農業をやりたい人にも当然村としても補助金を出していろいろやっていますが、現在、新規就農者の傾向といえますか、その辺の動きはどのようなものですか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 新規就農者の動向ということではありますが、変わった傾向としまして、村外の方、そういった方が山形村の農地を求めて新規就農したいという要望も寄せられていたりですとか、昔とは変わってきているのかなというイメージです。

ちょっと前までは、村の中の法人さんで技術等を培って、身につけた方が新たに村内の中で新規就農されるという方が多かったですけど、先ほども言った傾向も見えてきております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 恐らくそうではないかと。農業新聞にも出ていましたが、このコロナ禍で、密な状態で会社勤め等よりも農業だと比較的外での仕事になるわけで、

なおかつ自営すればあまりそういう社会の動きも影響がない中で、新規就農を考えている人が増えている傾向があるというので、そういう意味で、山形村で移住・定住促進する中で、何が売りになるのかなと思ったら、私なり考えたもので、農業というのもすごくポイントとして高いのかなと思っております。

そういう意味で、今、課長から答弁いただきましたが、村外の方から問合せを含めて傾向が増えているというような、そのとおりのだろうと思いますが。その辺は、先ほど施策としてまた臨時議会のときにある程度村長が出すとおっしゃっていましたので、その部分は後で聞くことにして。

あと、今言いましたように、ホームページにメール等での問合せが載ってはいると思うのですが、その辺が今、どこの市町村でも当然移住・定住に力を入れていますので、特徴あるものにしないとなかなか目につかないといいますか、特にネットの世界では最初に目に入ってくる順番にもよりますし、注目度で全然問合せ件数が違ってくるのかなと思いますので、そこら辺も改良が必要かなと思います。

そういう意味で、2番目にお伺いしましたが、山形村のホームページ、昨年新しくなりましたが、ホームページを新しくしてからの実際のホームページにアクセスされる方の数字的なもの、傾向としてどのようなものでしょうね。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ホームページへのアクセス数というところなのですが、昨年も、昨年2月に公開をさせていただきました、今の現システムで回し始めています。

正直なところ、業者さんがお代わりになったところもあるものですから、集計するもの自体の計りが同じものを今使えていない状況でありまして、今後5年間の利用の中でデータは取っていくつもりではあります。

ただ、先ほど議員さんからもおっしゃられたとおり、来庁しなくても、ホームページ等のアクセスで移住の問合せといったものも確かに数件あるのは事実であります。昨年22件ほどいただいたものが今年度は11件といった内容でありますので、情報等の出し方についても工夫が必要かなと思っております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今、課長が言われたように、私も時々見ているのですが、あまり特徴的なもの、最初のページのバックの写真等、今、ライブカメラの映像も見られるようになってはいますが、なかなかこれというところがないのかなと。どこの自治体

のホームページを見ても似たり寄ったりで。ただ、注目を浴びている自治体のホームページは最初の印象が全然違います。その辺でよりてこ入れが必要かなと思います。

あと、先ほど村長答弁にもありましたが、SNSを利用して、オンラインでも情報発信等していく必要があるということなのですが、実際に今ホームページからフェイスブックやユーチューブなどのバナーが載っていますが、ただ見てみると、フェイスブックは地域おこし協力隊の作ったページへ行くということで、地域おこし協力隊の体制も変わってから当然更新頻度も変わっているし。

SNSの特徴というのは、タイムリーな情報がすぐに見られるという部分ですが、その辺は、現状、今後どのようにお考えですか。当然、地域おこし協力隊の方が時々アップされていますが、自治体によっては毎日のように当然更新されているところもあります。その辺、役場の体制の中では、そういうことをやっていく考えはないですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ご指摘のとおり、最初にいた地域おこし協力隊を卒業された方については、情報発信というのを任務としてお入りをいただいた部分がありましたので毎日の更新が可能であったと。今いる協力隊については別の任務がございまして、その中の活動のほかに自分で出せる情報は出してくれということで、今お話をさせていただいております。

職員の中でそういったものを発信できないかといったところでもありますけれども、職員の中でやることも検討の余地はあるかと思いますが、外から見た目のほうがいいものが出てくるのかなと思って、今その体制を組んでおります。今ご指摘いただきましたので、職員体制の中で更新等がやれるかどうかを含めて検討してまいりたいと思っておりますし、今ちょうどホームページ開設して1年経過したものですから、ホームページの利用の仕方、それから、情報の発信の方法といったものについて、全職員に情報収集している最中ですので、それがまとまって、そんな方法もあるよというところがあれば、積極的に活用していきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ、タイムリーな情報が出せるような体制を構築していただければと一番いいと思います。

それ以外にも、東筑摩郡の村長さんでフェイスブックをアップされている村長さんもいらっしゃると思いますので、別に山形村を代表する意味で村長自身がフェイスブックを

アップされてももちろんいいと思います。非常に結構多くの自治体のトップの方がやられていますので、つい先頃代わられました、アメリカの大統領も毎日のようにツイッターでつぶやいて、嘘の情報もいろいろつぶやいていましたが、そういうことも必要かなと思いますが、その辺は、村長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今ご指摘のことは、時代の変革期であるということを感じているところです。紙ベースでいろいろ情報を伝えていた時代から、これからはそういうデジタルの時代になってくるということだと思います。

それには、もう1つ、今村で出している情報発信の仕方も、広報を毎月出しているわけでありまして、そちらのほうへ職員の手がかなり取られている。全くそのサービスを続けながら、デジタル化されたそういった情報も出すとなると、仕事の量がますます増えていくということになりますので、その辺についてもどういう見極めをしていくかということがこれからの課題だと思っておりますし、先ほどの、たしかそういった毎日フェイスブックを更新している村長もごぞいます。私もそういったところがいたって苦手な部分なものですからハンデがあるわけでありまして、それはそれとして時代の流れでありますので、そういったものにも対応をするよう考えていかなければいけないと思っております。また、勉強しながら、そんなことも進めたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ、前向きに考えていただければと思います。

3つ目の施策ですが、臨時議会にも多々出るようですが、先ほども申し上げましたが、そういう意味で、今農業というのは、ある意味注目されているというか、もともとがそうなのでしょうが、そういう意味で、グリーンツーリズムといいますか、農業を利用したツーリズムを実施したりしているところもありますが、先ほども産業振興課長の答弁にもありましたが、新規就農に対する関心が高い傾向にあると思います。

そういうことで、今も当然新規就農した方に県で補助等ありますが、さらなる特徴を出して、そういう方に対する支援制度等、具体的に言いますと家賃を補助するとか、そういう支援制度は考えられないですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 新規就農の方に限らず、村にお住まいいただく、移住

していただくということは、これから最大のミッションだと思っておりますので、それに向けた施策の中で考えてはいきたいと思っております。

4月の臨時議会になりますか、6月の定例会になりますかですけれども、今後の地域おこし協力隊の採用等についても検討している最中でありまして、あと、村にお越しいただくには、空家、そういったものについても検討を加えて、来ていただくものをご用意ができる状況に置かないといけないというところを今練っている最中でありまして、そういったところも含めて、お示しをできるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ、いろいろ研究していただいて。

それ以外にも先ほど前段で、最初に申しましたが、いわゆるワーケーション、仕事とレジャーといいますか、観光を兼ねたこともかなり、はやっているのかどうかは分からないですが、そういう動きがあるのは事実ですから、そういう意味で、山形村の唯一の宿泊施設である、あまり稼働率がよくないスカイランドと連携した、そういう形はできないのかなと。ネット環境を整えれば。

あとは、一番のこの村のネックは、駅から遠いという部分は、ある意味スカイランドで駅との送迎ができれば、そういう形ができるのかなと思っておりますが、その辺は研究されているでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） スカイランドさんとの連携については今のところございませんけれども、スカイランドさんは指定管理で入っていただいておりますので、経営自身はスカイランドさんでいろいろ展開を考えていただいているというのが今現状かと思っております。

スカイランドとの調整については総務課のほうで担当させていただいておりますけれども、ワーケーションを含めた連携については、これからも連絡を取りながらやっていきたいと思っておりますが、恐らくネット環境は今全室整っている状況ができているかと思っておりますので、あと、それ以外のワーケーションとして部屋を活用できるかどうか、駅からの送迎ができるかどうか、そういったところについてはこれからの課題とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） ぜひ、ドリームホテルさん自体がどういうお考えなのか分かり

ませんが、そういうことも利用しながら活用していければと思います。いろいろな部分でまだまだやれることは、当然ずくを出さなければいけないですが、いろいろあると思います。

あと、情報発信で村長も言われましたが、山形村の知名度がなかなか上がっていないという部分で、今、山形村と姉妹提携等している町村はございませんよね。ないと思うのですが、そういうところを通じて山形村を知ってもらおうというのも、形としては十分考えられると思います。今すぐにほかの町村と姉妹村をやれといっても無理な部分はありますが、そういう方向性も考えていかないと難しいと思います。

だから、一番はまず知名度を上げる、その部分だと思います。ぜひ、いろいろな方策を通じて知名度を上げていただければと思います。

あとはもう1点、つい先日報道を見ていて気がついたのですが、阪神淡路大震災で壊滅した兵庫県長田区、ほとんどの人が被災して、家もなくなった中で、若い人が4階建てか5階建ての高齢者施設を造ったらしいです。その1階部分を地域の子どもたち開放して、食事時間等のお年寄りのお手伝いを地域の子どもたちにお願したというか、自然発生的に出てきたのか。そうすることによって、子どもたちも放課後そこへ遊びに来たり、お年寄りとの交流をしたりしながら、非常にうまい関係ができて、今、その周辺に移住したいという若い世代がいっぱい増えているそうです。

昔の、いわゆる長屋みたいな関係をそういう施設に、長屋ではないですがお年寄りがいっぱいいるところで、そういう関係を作り出した。若い子どもたちの親御さんも、用事があって子どもをずっと見てられないという場合に、そこへ子どもを連れていけば、その施設のお年寄りが面倒を見てくれる。そういう関係ができたという部分で、非常に面白いし、参考になる取組だと思います。そういう意味で、一番村長も苦勞されている地域のコミュニティがそこから新しくできてくる。

現在は、それぞれの家で隣近所との付き合いがなかなかいけない部分で地域のコミュニティから離れる人もいっぱい出てきている中で、そういう関係性を作るというのは非常に面白い取組で、当然人口対策になっているわけですよね。そういう事例があるということ。

では、山形村で何ができるかと言われるとすぐには無理かと思いますが、そういう意味で、今もやっていると思いますが、保育園児とお年寄りたちの交流の場を作るとか、そういうこともこれから先必要になってくると思いますので。4月の臨時議会で新しい補正の部分でどういうものが出てくるのか非常に期待する部分もありますが、

ぜひ。これは10年、20年先までの重要な人口問題ですので、20年先に山形村が当然残ってほしいし、人口が少なくなって立ち行かなくなることがないように施策をこれからも、ぜひどしどし進めていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

最後に、村長もし何かありましたら、一言お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） いろいろそれぞれヒントになるような提案をいただいているわけですが、これから、特に子育てであったり、住みよい村づくりというところでは、地域社会といいますか、地域力、村民力というものがいかに機能するかということが問われていると思っております。住みやすさというものも人それぞれ価値観も違うわけですが、田舎の持っている魅力というところで、地域力、村民力というところをいかに、行政側がそれを支援しながらということをやると必要があると考えております。

そんなことですので、またいろいろと議会の立場からも、議員さんそれぞれご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 新居禎三議員。

○6番（新居禎三君） 今後に期待しながら、山形村が未来永劫残っていけるような施策をお願いして終了したいと思います。

○議長（三澤一男君） 以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。この時計で30分まで、休憩。

（午前10時19分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時29分）

◇ 福澤倫治君

○議長（三澤一男君） それでは質問順位3番、福澤倫治議員の質問を行います。

福澤倫治議員、質問事項1「村長として1期目の総括と2期目の抱負について」を

質問してください。

福澤倫治議員。

(12番 福澤倫治君 登壇)

○12番(福澤倫治君) 議席番号12番、福澤倫治でございます。今回、私は3点のことについて村長にお伺いいたします。

最初に本庄村長、2期目の当選おめでとうございます。特に体には十分注意して、行政運営に頑張っていたいただきたいと思います。

まず、1番目の「村長として1期目の総括と2期目の抱負について」であります。総括については所信の中に入っておりましたけれども、その中で主だったことだけ述べていただきたいと思っております。

1として、1期目4年間の村長としての総括についてお聞きします。

私が12月の定例会の一般質問で質問したコミュニティの件と風食防止対策については一定の評価は私としてもしておりますが、村長として立候補したときの公約などを踏まえて、4年間の総括をお聞きします。

2として、1期目の総括を踏まえて、2期目に向かう村長の抱負についての考え方をお聞きします。マスコミの報道などを見ますと、人口対策と行財政改革を重要戦略として政策の柱に据えているとのことですが、具体的にこの点についてお聞きします。

以上で、第1回目の質問とします。

○議長(三澤一男君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長(本庄利昭君) 福澤倫治議員のご質問にお答えをいたします。

「村長として1期目の総括と2期目の抱負について」のご質問であります。まず、1番目のご質問で「4年間の総括について」は、先ほど議員からもございましたが、文書で概要については報告させていただきました。その中で、できたこと、できなかったことと、また、思うようにいかなかったことなど勘案いたしますと、自己採点では70点ぐらいだったかなと感じております。

2期目に当たっては、村民の皆さんの評価基準のハードルも高くなりますので、1期目の経験を生かしながら、山形村の発展のため、誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。

次に、2番目のご質問の「2期目に向かう村長の抱負」であります。2つの重要

戦略を掲げました。

1つは、山形村も少子高齢化が進む人口減少の時代を迎えております。人口減少とともに、予算規模も縮小することも危惧されます。人口減少を最小限に食い止め、もう一度人口増の村を目指すことが重要だと思います。

2つ目は、全ての事務事業に行政評価を活用し、費用対効果など、事務事業の廃止や見直しを検討をいたします。また、時代の変化に対応できるよう、役場の組織機構を見直し、デジタル化への対応を踏まえ、職員の能力が十分発揮できるよう、組織だった人材育成を行うための行財政改革に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 今言われた自己採点としては70点ではないかと、自己採点の中で70点を出すということは、おおむねできたのではないかと判断をさせていただきたいと思います。全部はできていないと思いますけれども。

まず、2期目に対して、重要戦略の人口対策、行財政改革は非常に大事なことだと私も考えております。人口対策を行うには、子育てに優しい村、福祉に優しい村などの施策が必要であると考えますが、村長として、このことについてどう考えているでしょうか。

また、行財政改革の行政改革は村長の考え方でおおむね方向性はできると思いますが、財政改革となれば大変厳しい問題であると思っております。というのは、行政改革というのは今申し上げた村長の方向性を出せばそれなりに動くのではないかと考えていますが、いざ財政改革となれば、ただ削るだけでは村は無力化するというか、それには収入の財源確保だとか、いろいろな問題が出てまいります。ですから、「行」と「財」の考え方として、「行」のほうは長が方向性を打ち出せば職員はそれについてくるのですけれども、「財」のほうということになれば、その難しさが、また村長としての方向性を出さなければできない問題が非常に多いと思います。この点について、施策が現在のところありましたら、もう一度お教えてください。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 最初の質問の子育て、それから、人口減対策に絡んでといいますか、施策として子育て支援や高齢者福祉などという、そういった点のご質問だと思いますけれども、人口減対策で、まず自然増という、ここに住んでいる皆さんがまたここに引き続きといいますか、次の代も住んでいただけるという自然の人口の増減、

それから、もう1つは社会増減、よそから山形村へ転入してもらおう、また、山形村から転出していくと、この両面があるわけですがけれども、社会の増減だけではなくて、自然増を上げていく。それには先ほど議員ご指摘の住みやすいといいますか、お年寄りにも優しい村であったり、子育てのしやすい村ということが重要なポイントになると思います。そういった点からも、人口減対策の1つとして、子育て支援、また、お年寄りも住みやすい村づくりというものが重要な施策になってくるものだと思います。

それから、行財政改革の「行」と「財」の話がございましたけれども、行政改革、行財政、行政と財政ということでもありますけれども、一番基本に考えていきたいと思っておりますのは、組織の力というのは人材だと思います。人がどういう働きをするか、全ては職員の労働生産性にかかっていると思いますので、役場職員が持てる力を十分発揮できるには何をやるか、しなければいけないか、その辺を特に重要な施策として考えていきたいと思っております。

先ほどの財政のほうについても、財政改革をするにもそれは重要なことだと思いますし、「行」のほうで言いますと企画課でこういったこれからの設計図といいますか、そういうものを作るかという問題と、組織機構もこれからの時代に対応できる組織機構に変えていくということも重要な問題になってくると思います。

あちこちになって落ちた点もあるかもしれませんが、そんなところを考えているということをお願いしたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 今、私が人口対策というのは確かに自然増が行われれば一番いいのですけれども、そんなふうにはいかないということで、社会的な、外から入ってくる、出ていく人は少ないとは言いながら、出ていく人はしょうがないと思っておりますけれども、その辺のところは村として、子育てに優しいとか、またお年寄りに優しい、福祉がいいとかという、そういう発信をしていただくことによって、人口減少は多少なりとも、微増でも増えていくのではないかというのが私も考えをしておりました。

それと、村長今言いましたけれども、確かに職員が宝です。だから、やる気を起こしていただいて、それが行政改革の中の一環として、村長が方向性を出していただければいいと思いますし、財政ということになると、企業の誘致ということになると農地を潰すだとか、いろいろな問題点があるかと思っておりますので、その辺は村長の考え方でまた方向性を出していただきたいと思っております。

このことについては、2期目の村長ですから、次に辞めるとき、また次に再選され

るときに、これは90点というような点数が出るように願いながら、この質問は終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 1項目はよろしいですね。

福澤倫治議員。次に、質問事項2「生活困窮者に対する行政としての施策について」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） それでは、2番目の生活困窮者に対する行政としての施策についてをお伺いいたします。

1点目として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、生活困窮家庭に対する村の支援についてお聞きします。

1として、生活困窮者の実態把握はしていますか。

2として、ひとり親の家庭の実態把握はしていますか。

3として、老人世帯の実態把握はしていますか。

生活困窮者に対する村の支援について、具体的に何かありましたらお答えください。

2として、昨年暮れに生活困窮者に対してお米など緊急支援を行ったとマスコミで報道されました。行ったのはご存じのとおり、村の社会福祉協議会であります。社会福祉協議会のことですから村長が答弁することとは違うとは思いますが、村の福祉の一翼を担っておる社会福祉協議会のこの行動に対し、考え、あるいは感想がありましたらお聞きしたいと思えます。

以上で、第1回目の質問といたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、できる範囲での答弁をお願いいたします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「生活困窮者に対する行政としての施策について」のご質問にお答えをいたします。

1番目のご質問の「生活困窮家庭の状況を把握していますか」についてであります。生活困窮者については、保健福祉センターに常駐しておりますまいさぼ東筑との連絡会の中でコロナ関連の相談が増えているとの報告を受けておりますが、村で具体的に誰がということは把握しておりません。また、直接保健福祉課に相談に来たという実績も現在までございません。幸い同じ施設内にまいさぼ東筑と社会福祉協議会が

あるので、生活保護であれば保健福祉課へ、住宅確保給付金や生活福祉資金であれば社協へと連絡を取りながら相談を受けております。

ひとり親世帯については、こちらからも把握をしておりません。相談実績のないという現状であります。特に新型コロナに限らず、保健福祉課、子育て支援課、教育委員会等と連携しながら、それぞれ相談に応じております。また、国等の支援策に該当する場合は、担当する機関につなげております。

老人世帯については、高齢者世帯には民生児童委員の方に日々の見守りをお願いしておりますが、村から特にコロナの影響についての聞き取りは依頼しておりません。今年度はなるべく対面は避け、電話や玄関先での声がけによる見守り活動をお願いしている状況であります。その中で、コロナの話題もあったかと思いますが、民生児童委員協議会の定例会では、特に生活に困窮しているというケースの報告はされておられません。

2番目のご質問の「村の福祉の一翼を担っている社会福祉協議会のこの行動に対して考えがありましたらお聞きしたい」というご質問であります。社会福祉協議会では、企業から寄附をいただいたお米については一般に広く声がけをしてお配りをしたようですが、その後、12月29日、30日には、お米5キロ、野菜、缶詰などの食品をフードバンクに登録されている方、生活資金のご利用の方々23世帯にお配りをしたと聞いております。その後も定期的に食料の配布を行っていただき、先ほど大池議員の質問にもございましたけれども、3月7日には弁当を配布したようでありますし、また、この20日も実施される計画と伺っております。

全て一般村民の方々からのご寄附をいただいた食品ということでもあります。社会福祉協議会ならではの地域に密着した支援を行っていただき、感謝をしているところでもあります。また、社会福祉協議会に食品を寄附された村民の方々にも深く感謝を申し上げるところであります。

コロナ禍の状況で、お互いが助け合う互助、共助の力を高めていただくことが住みよい村づくりの第一歩だと思いますので、こういった活動が大いに行われることが村づくりの礎になっていくと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） 確かに生活困窮者の実態を把握しているかという投げかけをしたのですけれども、行政としては非常に難しいところではないかといったところで

した。

ひとり親だとか、そういうのは、小中学校の場合については教育委員会の関係でいろいろな施策をやっておりますけれども、2番目の中の生活困窮者の支援ということで、相対的にはこういう形を取ったわけですが、なぜ社会福祉協議会が昨年暮れ29日、30日。これは正直言って、社会福祉協議会の担当者とも話をしていたのですけれども、市民タイムスを見たという方と、仲間から聞いたという方ですけれども、生活困窮者ですから、逆に言うと新聞を取っていない方がうんと多かったらしいのです。だから、仲間が、取っている人が「こういうことがあるから行って見たほうがいいよ」という話の中で、ひとり親から始まり、老人世帯、外国人の方等々で、23世帯の方が取りに来られたということでありました。それは、村とは直接関係ないですけれども、社協としてはそういう活動が必要ではなかったかと。

先般、2月22日に、福祉文教の委員会で、福祉課と社会福祉協議会から聞き取り調査を行いました。いまだかつて16世帯がお米だとかいろいろなものを定期的にもらいに来ていると、そういう実態があるそうです。これは、村としてどうしろとは言いませんけれども、住民である限り、最悪のことがないことを願いながら、こういう質問をさせていただいたわけです。

ですので、できたら社会福祉協議会から内容等を聞き取っていただいて、村としてその生活困窮者に対して今後どういうふうに、今のところ住民からの寄附だとかいうので賄ってはいるとは思いますが、全部寄附ばかりとはいきませんので、その辺のところを長として、直接担当となれば福祉課だと思えるのですけれども、その辺の膝を交えて、社会福祉協議会と協議した中で、村で本当に生活困窮者にはどうしたことができるかを考えていただけないでしょうか。その辺について、ちょっとお伺いします。

○議長（三澤一男君） 小林副村長。

○副村長（小林かつ代君） 社会福祉協議会の副会長という立場で分かり得た情報でございますが、せんだつても生活困窮の方がおられて、保健福祉課と相談したり、社会福祉士と相談して、まいさぼへ行って、相談者と一緒に行って相談してきたという話も聞いておりますので、社会福祉協議会単独で行動するというのではなくて、保健福祉課の担当者等とも連携を取りながらやっているようですので、今後ともそれは続けられると思っております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） ぜひ、最悪の事態が起きないように形で、社協と協力しながら行っていただければと思います。

1点、令和2年の予算の中で、商工業や飲食店などに対する、コロナによる減収になられた方に、十分とは言いませんけれども特別支援給付金を予算化して支給してまいりました。このことについて、村長の決断には敬意を申し上げます。本庄村長の福祉に対する心の部分が見えた思いでした。その福祉の心の一部をコロナ禍で生活困窮に至った方々に目を向けていただき、何らかの施策を出していただくことをぜひお願いして、この質問を終わりにしたいと思います。もしもそのことについて答弁がありましたらお願いします。

○議長（三澤一男君） よろしいですか。

それでは、福澤倫治議員。次に、質問事項3「コロナのワクチン接種について」を質問してください。

福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） この質問をするということは、非常に質問する段階で悩んだのですけれども、悩んだというのは、私自体が報道関係、新聞報道、あるいはテレビの報道を見ていて、これほど日進月歩というのは毎日いい方向へ行くということなのですけれども、毎日毎日おかしくなっていって、頭の中がこんがらがりましたけれども、ぜひ、質問をして、聞いておいて、また答弁をいただきたいと思って質問させていただきました。

コロナの接種について、村の考え方についてお伺いいたします。

国の報道によりますと、各自治体が決めて行うことであるとのこととあります。村は集団接種・個別接種などがあるが、どのような方法で接種を行うのかお聞きします。また、どのような人たちから、いつ頃から行うのか。例えば、高齢者や基礎疾患のある方。ある新聞によりますと、基礎疾患というのは13項目あるという厚生労働省の発表があったようですけれども、基礎疾患のある方は、主治医に健康状態を確認していただき、個別接種していただいたらどうでしょうか。この場合は医師会との調整も必要と考えますが、どうでしょうか。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「コロナワクチン接種について」のご質問にお答えをいたします。

最初に「村はどのような方法で接種を行うか、どのような人たちから、いつ頃行うか」についてであります。村では、65歳以上の高齢者については、保健福祉センターにおいて、集団接種でワクチン接種を行う方針であります。

対象者は、村内に住民登録のある65歳以上の高齢者から行い、4月以降、ワクチンの供給された段階でできる限り迅速に接種を開始していく予定であります。ワクチンの供給等により、接種開始時期は現在でも未定であります。なお、接種スケジュールが決まり次第、接種券・予診票・日程表を個人宛てに郵送する予定であります。

次に「高齢者や基礎疾患のある方は個別接種をしたらどうでしょうか」ということについてであります。ファイザー社のワクチンの特性や、医療機関における予約・接種後の業務の煩雑さなども鑑み、ワクチン接種開始時には医療機関への負担も大きいと考えております。集団接種においても、基礎疾患のある方や通院されている方、持病をお持ちの方などについては、事前にかかりつけ医にワクチン接種について可能か相談をしていただいてから接種をしていただくようにご案内をする予定であります。今後、ワクチンの種類が変更されるなど状況が変化した場合には、医療機関の理解を得ながら、個別接種も可能な限り検討していく予定であります。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） なぜこういう質問をしたかというのは、私たち議員は、2月10日と3月1日の全員協議会で、担当課長から接種の方法は集団接種で保健福祉センターで土曜日、日曜日に行く予定で、担当課長としては水曜日でもできたらやりたいという考え方も言われました。

村長今言いましたけれども、ワクチンはアメリカのファイザー社製の1瓶で5人。今朝の報道を見ていると、10人ぐらいできるような注射器ができた、何かよく分からないことを言っていたのですけれども、1瓶に10人ぐらいできると少なくなってしまうので効きがないわなど、ちょっとかじっただけの、全部見ていなかったの分からないですが、そんなような報道もされていますから、全くよく分からないことだらけです。

村長が言いましたけれども、ファイザー社のやつは超低温の冷凍庫、マイナス75度にて保管が必要だとのことでした。しかし、その後の報道で、一般的な冷凍庫でも

対応可能な零下15度から25度で2週間の保管が可能と追加表記できるようなデータを添えて、アメリカの食品医薬品局、略すと、フジドリームエアラインズではないのですけれども、FDAだそうです。に申請したと記事が出ておりました。FDAというとフジだと思いましたがけれども違うようです。

現段階で分からないことばかりでありますので、担当課も大変とは思いますが、ぜひ、住民の皆さんにも1日も早く接種が行われることを願いながら、また、1日も早くコロナの終息を願い、村長をはじめ、関係職員の皆さんに最大限の住民の命を守るために専念していただくことをお願いしたいと思います。

それで聞きたいと思えますけれども、4月以降と今言われましたので、これは担当課長に申し訳ないですけれども、4月以降というと、あと20日ばかりで4月になるのですけれども、本当に幅広くて申し訳ない。報道から聞くと私の考えだと、どうも5月以降、6月以降になるような気もするのですけれども、4月以降というのは、課長、今一番、直近の段階で結構です。たしか薬が来ているのは長野県に今2万人ちょっとですよ。それで山形に来るかなという気もします。その辺のところ、村長答弁の中で4月以降と言っておりましたけれども、今情報の中で、一番新しい情報で結構です。分かりましたらお教えいただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 先週の議会全員協議会でご説明させていただいた部分と、内容については今日現在大して変わっていないという状況であります。

今日新聞では、安曇野市は接種券を4月から郵送ということも出ております。だんだんにちが限られていく中で、ワクチンがどのくらい届くかというのがまだ分かっていない状況で、県内には、先ほど議員言われたように、2万1,450回分のワクチンが来るということは確定にはなっております。

国からの通知を見ると、4月26日の週、全市町村に対して1箱について支給ということも出始めています。ただ、1箱ぐらいもらったところで、どうしても2回接種しなければいけないというところがありますので、その後が続いていくのかという、そういう心配があります。

ですので、本当は今日の段階でいつからやりますということを申し上げられると思っていたのですけれども、結局そういう状況で、いつからできるというのがまだ言えない状況で、4月にはというお話をさせていただいているのですけれども、果たして4月中に間に合うのかどうかという状況にはなっております。下手すれば5月にずれ込

むのかなというところになっていきますので、接種券とかの発送の関係もだんだん日にちが迫ってきているということもありますので、スケジュールの面については非常に苦慮している状況であります。

再三申し上げるのですけれども、情報が入り次第、議会の皆さん、そして、本当は住民に皆さんにも情報をお示ししなければいけないところではあるのですけれども、始まるタイミングが今の段階だと4月なのか5月なのかというところがしっかり決められないという状況の中で、なかなかホームページ等でもアップできない状況ということになっていきますので、同じような言い方になってしまうのですけれども、情報が入り次第、皆さんには情報を提供させていただくということで、今現在は考えております。

○議長（三澤一男君） 福澤倫治議員。

○12番（福澤倫治君） ありがとうございます。本当に課長、2月10日に、4月3日からスタートさせたいということで意気込んでいたのですけれども、それはとてもではないけれども無理だと今お聞きしました。

4月26日に国の方向、これも私は正直言って、本当にそこまで来なければ分からない。先ほど言ったとおり、5月、6月という報道がされておりますので、ぜひ、情報をできるだけ混乱しないような中で発信してもらいたいという要望はできません。正直言って変わってきますので。ですから、できるだけ、住民には確かな情報を与えて、今、4月26日ということになれば、3月半ばに発送するということはできませんので、恐らく4月上旬ぐらい。ただ、4月26日というのが確実に分かればいいのですけれども、1箱というと975人分でしたか、5人接種で975人ですから、2回接種ということになれば非常にどうやっていいかということも検討していかなければという面があるかと思っておりますので。できるだけ新しい情報が入り次第、住民の方にも分かりやすく説明することをお願いして、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですね。

以上で、福澤倫治議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。

この時計で10分まで休憩します。休憩。

（午前11時05分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前 11 時 10 分）

◇ 上 條 倫 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位 4 番、上條倫司議員の質問を行います。

上條倫司議員、質問事項 1 「山形村の農業が活発で余裕のある農業を目指して」について質問してください。

上條倫司議員。

（3 番 上條倫司君 登壇）

○3 番（上條倫司君） 議席ナンバー 3、上條倫司。質問項目「山形村の農業が活発で余裕のある農業を目指して」。

先日、NHKスペシャルで、地球温暖化のことを放送していました。このまま大量のCO₂を排出し続けると、気温が41℃という世界がやってくる。南極と北極の氷が溶けだし、永久凍土も溶け、そこに眠る大量のメタンガスが噴出し、未知のウイルスも溶けだしてくると言っていました。台風も大型化し、降水量も30%増えるとの報告がなされていました。

山形村においても、地球温暖化の足音が聞こえてきている事例が幾つもあります。りんごの日焼け、すいかの日焼け、ジュース用トマトの日焼け。原因は、空中に漂う水蒸気が極端に減り、紫外線が原因で日焼けをし、売り物にならなくなっています。

以前は、お盆過ぎの8月20日頃から季節が移り変わりで遠くの山がはっきり見えるようになってきましたが、今は梅雨が明けるとぎらぎらした光が肌に突き刺さる感じ。温度も35度、36度と、昔では考えられない温度になり、ごぼうは成長が良過ぎて機械収穫でごぼうがちぎれて商品価値が低下したり、山形村の特産の長芋も長くなり過ぎたり、形状が悪くなったり、リングと呼ばれる溝ができたり、そして、青色カビが発生しています。

植えればできる時代から、作物によってはより一層よい物を作るという心構えが必要な難しい時が来ています。

そこで、お伺いします。

質問1、村長は、この頃、確かに天気がおかしいなと感じることはありますか。

質問 2、1 月 13 日に J A ハイランド山形支所において行政懇談会が開かれたと夢あわせのハイランドのほっとニュースに載っていましたが、次年度の農業振興方針を伝えたほか、山形地区の課題を共有し、解決にむけて協議したとありましたが、どのような課題を協議されたのかお伺いしたい。

質問 3、山形村の農業関係者の組織は、みどりの会、黒川改良区、農業委員会、農協生産部会、農協、村議会、村、その他、ともに組織内で活動しているだけで、山形の抱える問題や課題を共有し、情報交換をしながら、10 年、20 年先も協議する組織が必要です。どうお考えなのか教えてほしい。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に山形村以外の団体の質問が入っておりますが、できる範囲で、村長、答弁をお願いします。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 上條倫司議員のご質問にお答えをいたします。

「山形村の農業が活発で余裕ある農業を目指して」のご質問であります。1 番目のご質問で「異常気象」に関する質問であります。ここ数年、特に上高地の積雪量が減少傾向にあると伺っております。山形村の農業もこの梓川のダムから農業用水の供給を受けておりますので、地球温暖化が進み、上高地にほとんど雪のない時代が来るとすれば、将来に向けて、山形村の農業が大きな課題を抱えることになると思います。

2 番目のご質問の「J A での懇談会でどんな課題を協議されたか」についてであります。J A と村との行政懇談会は、毎年 1 回、年明けの 1 月に J A が主催して開催しております。双方の情報交換の場として、村からは村長、村議会議長、農業委員長などが招かれております。J A 側からは、本所の代表理事や常務理事、支所担当理事が出席をしております。今年度は、J A 松本ハイランドの新年度農業振興ビジョンの説明、村からは新年度の主な農業関連施策について説明を行いました。

「どのような課題を協議されたのか」ということですが、今回は主に環境面に配慮した農業を中心に意見交換がされました。農業残渣の処理方法や騒音・におい対策などについて、早急に混住化が進んでいる中で起こる問題点などについて、J A 全体でどのように取り組んで行けるかなど、意見が交わされました。

3 番目のご質問の「農業関係者組織で構成する長期的な協議できる組織についてど

う考えるか」についてであります。現在農業関係の各組織は個々に活動をしており、定期的に課題を共有し、情報交換をする場は特にはございません。問題が発生した際には、事務局サイドで連携をし、その都度対応をしているというのが現状であります。

山形村は、農業を基幹産業として発展してきました。長芋、すいか、ねぎ、りんごなど、多品目の農産物を栽培しており、県下有数の野菜生産地となっております。しかし、農業者の高齢化や後継者の不足、また、労働力不足など、様々な問題も生じております。

議員のおっしゃるとおり、各組織で村の抱える問題を共有・情報交換をして、10年、20年先の村の農業について協議する場を設けることは大変有意義なことだと思います。長年村内で農業に携わってきているベテランの経営者の皆さんからも、こうした状況を危惧し提言もいただいております。様々な連携の可能性も念頭に、各組織の代表と相談をしながら、必要に応じて検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 村長さんが言うとおりの、水の不足ということが、高温化してくると、そういうことも起こり得ると思うわけですが、雪というものはだんだん溶けて、染みながら流れてくると思うわけですが、雨だとどうしてもさっと流れてしまう、水が利用されなくて流れていってしまうことが起きるわけです。

ここでは、天候がおかしいと感じるということが、自分自身として、村長自身としてはどのくらい感じているのかなということを少し聞きたいと思うのですが、いかがですか。

私は外で仕事をしていますので、直接日光も浴びるし、いろいろなことが作物の生育の中で変化が起きてきているのをここ3年くらいは特にひどく感じるわけですが、そのようなことはどうなのか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 具体的にということですが、村長という仕事をしている中で一番感じるのは、気温もありますけれども、台風であったり、そういったものの災害、特に自然災害の、洪水であったりそういったことについては、今までの例を見ない量の雨が降るといえるか、それは明らかに温暖化の現象かなと思っておりまして、行政としては、自然災害というところが一番関心を持たなければいけないところだと感じております。

農業をされている皆さんは自然相手でありますので、それぞれ日照時間であったり、そういったことも含めて、気象状況というのは仕事に直接関係しますので、また違った感覚で取られていると思いますけれども、行政としては、そういった自然災害、そういうところが一番、最近違うぞというところを感じているところであります。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 雨の降り方も昔と違って、部分的、集中的に降るという全然降り方が変わってきているのがあるわけですがけれども、ベテランの方になってくると、作っている度合いが、自分の芋が気に入った格好にならないというような、こうやったらこうなるということがなくなってきているということをするのです。できることなら行政でリードしてくれるなら、長芋も、ここら辺で品種改良ではないですけども、そういうことを行政ではないとできないということもありますので、そこらのところを長芋を中心に組み込んでいってもらえたらと。

品種改良というのは大体8年とか9年、10年近くかかってしまうということで、それと、すいかとか、そういうものも業者の作った品種でやっているわけですがけれども、去年の7月の販売なんかを新聞で見ると、現象が違って、鳥取県の品種がとてもいい品種ということで、長野県から荷が出ていっても鳥取県の価格を上回るできないという、そういう新聞の状況です。

普通は、後から出てくれば、旬の始まりの産地というのは、前の産地よりも値段を高く買ってくれるというのが普通なわけですけれども、そここのところが変わってきている。鳥取県のさんざん品種改良して、後から産地よりも頑張って踏ん張れるような品種を作ったと思うわけですがけれども、そこらの点に関しても、品種改良というのはなかなか、長野県の品種改良というのは葉野菜中心、なおかつレタスというものの品種改良がかなり進んでいるわけですがけれども、そこらのところも、芋というと本当にわずかな地域で作っている。そういう働きかけをしていってもらえたらなと思うわけですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） これは、気象変動に関してですか。天候に関して、品種改良ですか。

○3番（上條倫司君） そうですね。

○議長（三澤一男君） そういう意味ですか。

本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 地球温暖化に伴って、自然相手の農業でありますので、気候変

動に合わせて農業の経営自体も変わっていかねばいけないということだと思いません。

2100年、この地区も、今鹿児島並みの気温になるというデータもあるようがありますので、今の品種改良の話もそうなのですが、一番は農家の皆さんが、これだけデジタル化の時代でありますので、データというものをどう使っていくかということだと思えます。何年前はこういった作物がいつ作付したらこうなった。それが温度が何度上がったことによってそれが1週間早まった、そういったデータの積み重ねというものをいかに使うか。どんな職業であつたり、どんな産業もそうだと思いますけれども、昔の商家でいえば老舗だったら何が老舗かといえ、それはデータの量だと言われているようであります。いかにデータを持っているかというのが、これからの農業にしても、生き残れるかどうかという、その境だと思います。

スマート農業ということが言われている時代でありますので、いかに自分たちの技術をデータ化して、しかも仲間の皆さんとそれを共有をして、品種改良はその先にあると、そんなことだと思います。行政でも、お手伝いできるところはしていかなければいけないと思えます。

(サイレン鳴る)

○村長(本庄利昭君) 農家の皆さん自身が持っているデータを財産として活用していくか。それが一番大事なことだと思います。

以上でございます。

○議長(三澤一男君) 上條倫司議員。

○3番(上條倫司君) 品種改良とは、固定するに種取りとして8年かかる。セロリなんか品種改良させてもらっているのですけれども、それは大体1年のスパンを1年半くらいにしたりして、実験室の中で四季の調整をしながら、なるべく期間を短くして開発したいということで、県で取り組んでいますので、そういうのに10年近くかかるということですので、ぜひ働きかけをして、今からいろいろ準備していく。

また、データということになってくるわけですが、それを正しく自分のものにして、また、みんなとうまく共有しながら活用できる仕組みを作っていないと、うまくできる人とうまくできない人と出てきてしまうと生産がおぼつかなくなってしまうことがありますので、ぜひこれはみんなで共有しながら、みんなでお金を取っていくということをやっていないと、これは農協の大きな役割になるわけですが、村もそういう仕組みを作って、補助をしていくという形が大事だと思いますが、

いかがでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 村もサポートをといる今お話かと思えますけれども、営農面ということからしますと、行政においてできることというものが限られてくるかなという気もします。そういう中で、どれだけ行政がそこに関わって力添えができるかということは、関係機関とよく協議をしながら、品種改良ですとか、そういった指導面で何ができるかというようなことは協議して、考えていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 分かりました。よろしく申し上げます。

それでは、ハイランドとの行政相談、懇親会が開かれたということで、ビジョン、関連施設とかいろいろあるわけですが、環境面というのはどのようなことを話されたのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 先ほど村長答弁でも若干お話ししましたがけれども、最近、農業残渣の関係、具体的に申し上げますと、ねぎをむいた皮の処理ですとか、あと、長芋のつるの焼却ですとか、そういったお話をこちらから提言しまして、JA全体でどんな取組をされているかということをお話しさせていただきました。

その中で、JA全体でもそういった苦情等が年に数回寄せられているということをお伺いしたりですとか、一体そのことについてどんな対応をされているのかということをお伺いしたりですとか、また、JA全体でどんな周知ができるかということ、そういったことをいろいろ共有し合い、情報交換したという場ございました。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 役場には、苦情とか、そういうものは来ないですか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 時期になりますと若干あります。数件ありまして、その場で現地に向かって指導したりですとか、電話連絡等で状況を改善してほしいというご依頼として対応してもらっているということをやっております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。いろいろと、山形村の農業は、におったり、たいた煙が出たりと、環境には優しくないところもあるかもしれませんけれ

ども、人と人の接し方ということは大変大事だと思いますので、いろいろな面で行政は大切な役割だと思いますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

質問3ですけれども、山形村はいろいろな団体があるわけですが、そういう中で、全体で協議する場がない。どうしても不都合が生じてきているのかなと私は感じているわけですが、畑灌の施設更新という問題があるわけですが、半分行っているのかどうなのかという状態で、他の地区から比べると更新がかなり進んでいるということで、これは農業関係者がもたもたしていたのがあるかもしれませんけれども、なかなか自分の生活の中で役割がしっかりと決まっていけないというか、順番を決める組織がなかったということで、次はこうだということ、そういう場で話していくということが大事だと。

それと、風食という問題が山形にはあるわけですが、風を止めるということではできませんので、そこらのところで、取組、いろいろな方法を考えて、なかなか役場のやっている仕事とすれば、紙を配ってお願いするということ、どうしても終わってしまっていると思うのです。生産者の組織に向けて直接言える場面があれば、お互いに課題を共有しながら、いい方向に向かっていく、そういう組織をぜひ作ってほしいと。

役場の仕事の場合、どうしても一般から見ると壁があるというか、紙を出して終わってしまうというところがあったりすると思うものですから、直接話をしながら、うまく伝える方法、なかなか多くの人に伝えるということは難しいことでもあります。そこらのところをぜひ、協議会という形で作ってもらえて、共有できたらと思います。そうすると、農家の減少とか、遊休農地という問題も、ある程度共有することによってまたいいアイデアが出てくると思いますので、ぜひ、これを考えてほしいと思います。

以上ですが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。今まで、昭和、平成と続いてきて行ってきた生産活動、農業においても、ほかの産地よりもよりよく高め合っているということで、個々の方が頑張ってきて今の山形村の農業というのが成り立っているという認識をしております。

今まではそういうことでやってこられたのですが、個々でやっていて、なかなか個々同士がつながれない、情報連携ができないというところで最近問題が生じて

きているケースが多いのかなとも感じますので、ご提言のとおり、いろいろな組織のいろいろな方が集まった情報交換をする場というものも、必要に応じて検討する必要があるのかなと感じておりますので、また関係者と協議をして考えていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。

○議長（三澤一男君） 1項目めはよろしいですね。

それでは、上條倫司議員、次に、質問事項2「行財政改革について」を質問してください。

上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） 2番目の「行財政改革について」ということで、質問1、山形村をオーケストラに例えると、役場は演奏者です。指揮者は村長です。観客は村民です。よい音を出す基本は何が必要ですか。

質問2、村長の言う行財政改革とは、オーケストラを運営していくのに、行政、財政、何を改革すればよくなるとお考えか教えてほしい。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の「行財政改革について」のご質問にお答えいたします。

1番目と2番目の質問と併せてお答えを申し上げます。

山形村のように、自主財源に乏しく厳しい財政状況の中にあって、人口減少など諸問題に対応し、効率的な村政運営を推進していくためには、様々な行財政に係る課題に取り組む必要があると考えております。

現在提供している様々な行政サービスについても、見直しや縮小、廃止など、住民の皆様痛みを共有していただかなければならないこともあると思います。職員一人一人が知識や能力を伸ばし、問題解決に向けて自ら考え行動する職員となることも重要であると考えております。

また、こうした課題に対して、職員だけでなく、住民の皆様もともに考え、取り組んでいただければこそ、持続可能な、まさしく美しいハーモニーを奏でる山形村オーケストラになるのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） オーケストラに例えてですけれども、本当に役場の行っていることは、分野がとても広くて、深くて、直接また住民に関わることで大変だと思えますが、役場の職員の人材育成というものをどうやっていくことがいい結果につながっていくのか。この人材育成というのは農業者にとっても同じことだと思いますけれども、そこらのところはどう考えているのか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 役場職員の人材育成についてということでありませけれども、一番大事なことだと思うのは、役場の職員が、いろいろな行政課題であったり、いろいろな問題と向き合うわけですけれども、そのときに今までのやり方で解決できない問題が様々出てきているという現状です。これは、山形村が都市化してきているということもありますし、時代も変わってきているということもあると思います。

そこでどういう対応するかでありますけれども、一番は、役場職員一人でその問題を抱え込むのではなくて、チームである課であったり、また役場全体でチームとしてその問題に取り組む。それには日頃からいろいろな問題について、みんなでミーティングをする機会だとか、そういったものが常に行われているということが大事だと思いますし、物の考え方は、答えが1つではないということをまず認識してもらおうと。答えが1つですと、一番楽なのは、情報がいっぱい集まっていれば、コンピュータに課題を入れれば自動的に答えが出るわけでありませけれども、そんな簡単な時代ではないわけでありませるので、答えも幾つかある。その中で何を選ぶか、何と何を組み合わせるか、そういった想像力みたいなものも必要になってまいります。

いずれにしても、組織を動かしていくのは人でありませるので、その人材にかかっている、これが全てだと思っております。以上です。

○議長（三澤一男君） 上條倫司議員。

○3番（上條倫司君） ありがとうございます。大変勉強になりました。いい答えをいただきまして、ありがとうございます。

自分のうちを考えても人材育成はとても大事だと思うわけですけれども、今の答えを忘れないように、自分もしていきたいと思うわけです。ありがとうございます。

それでは、まとめということで話をしたいと思いますが、前回も同じテーマで質問させてもらったわけですけれども、個人の技術力、それと経営する力をつけていくということをやまく村でできていきながら、今回質問した中で、協議会形式ではないで

すけれども、そういうものをぜひ作ってもらいながら、行政に関して進めていってもらえたら、いい方向に向かっていくのではないかと。最後の言葉のいろいろなものを理解していくことによって、いい方向に進んでいくと思います。

今回は、これで質問を閉じたいと思いますが、どうかひとつ、いい方向に向かう組織を作っていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですね。

以上で、上條倫治議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。再開は1時からにします。1時まで休憩。

（午前 11時49分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時00分）

◇ 小 林 幸 司 君

○議長（三澤一男君） 質問順位5番、小林幸司議員の質問を行います。

小林幸司議員、質問事項「山形村の観光をもっと進めるために」について質問してください。

小林幸司議員。

（10番 小林幸司君 登壇）

○10番（小林幸司君） 議席番号10番、小林幸司です。山形村の観光をもっと進めるためにということで質問をさせていただきます。

前段で、令和2年当初の新型コロナウイルス発生から1年以上が過ぎようとしています。いまだに収まる気配がありません。明るい兆しといえばコロナワクチンの供給が始まり、接種が開始されたことです。しかし、国民全体に行き渡るにはまだ時間がかかりそうです。

昨年の村の行事を振り返ってみると、ほとんどがコロナ禍で中止されました。代表的なものは、夏祭り山形じゃんずらや成人式、運動会、各地の祭典や道祖神祭り、新そば祭りなど、自粛であったり、中止であったり、様々でした。

そんな中でも、村に訪れる人の減少は顕著で、特に飲食店や観光農園などを営んで

いる皆さんは大変苦勞されました。おいしい物を作ってもお客さんが来てもらえないのは大変つらいことだと思います。

間もなく令和3年度も始まろうとしています。また、村長も新しい4年間のスタートです。そこで、今回は山形村の観光に絞って質問をさせていただきます。

それでは、質問1から。観光資源の少ない山形村ですが、村長の思う観光地や観光資源は何だと思われませんか、お尋ねいたします。

2、その観光地や資源をどのように活用すればよいと思われませんか。

3、先日の村長選告示前に新聞や村長だよりに隣村であります朝日村との連携を図りたいとありましたが、どのような連携を図るのか、構想がありましたらお答えください。

4、先月2月の全員協議会において、観光協会を1年の経過の後、独立して運営活動していくとのことでしたが、その経過と目的は何ですか。

5、山形村内でリゾート的な地域として清水高原がありますが、清水寺周辺の整備計画はありますが、山形村の最高地点への登山道や展望台周辺の整備計画はありますかお尋ねいたします。

6、スカイランドきよみずの集客につなげるために、ゴルフ練習場やバンガローなどの周辺の整備計画、または指定管理への提言の考えはありますか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小林幸司議員の質問にお答えをいたします。「山形村の観光をもっと進めるために」のご質問であります。1番目のご質問の「村長の思う観光地や観光資源は何だと思いませんか」についてであります。

村を代表する観光地は、一般的に言われるように、唐沢そば集落から清水高原だと思えます。観光資源では、清水寺や、村内に点在する道祖神、唐沢そば集落、最近では観光農園としてのブルーベリーやりんごなどの収穫体験が観光資源の主なものだと思います。

次に2番目のご質問の「それらをどう活用すればよいか」についてであります。観光も1つの産業であります。当事者である観光をなりわいとする皆さんが何を目指していくかが原点だと思います。

現在、観光産業はコロナ禍で大変な状況にありますので、特に観光業に関わる皆さんは、自助・共助の部分で何をすべきか、具体的な課題と真剣に向き合うことが重要だと思います。

当事者である観光業の関係者の自助・共助では対応できない課題などについては、行政が公助として何ができるか、何をすべきかを判断し、有効な行政施策を行うことだと思います。

次に、3番目のご質問の「朝日村との連携」についてであります。山形村の観光資源は、唐沢そば集落、清水高原の清水寺、スカイランドきよみずや特産の長芋など、農産物の活用が主なものだと思います。

朝日村では、冬はスキー場、春から秋はキャンプ場を核にレタスの収穫体験など、アフターコロナを見据えて、指定管理者の主導で、あさひリゾートバレー構想の計画が現在進んでいるようであります。

小さな村でありますので、朝日村に限らず、近隣市村と連携しながら、1つの産業として自立できる観光の振興を目指したいと思います。

次に、4番目のご質問の「観光協会独立の経過と目的」についてであります。観光協会業務は平成14年度から村商工会へ業務委託する形で今日に至っております。当時、村が事務局だった時代は、村という殻を破って商工会とともに観光業務を推進するという画期的な試みだと言われたと記憶しています。

今回の独立業務形態に移行するという目的は、委託の見直しと業務の整理であります。近年の観光客のニーズの多様化により、既存の村独自の催しのほか、新たな観光連携への対応など、業務量が増加・多様化している現状であります。業務量が増えても、それを担う職員の人数は変わっておりません。少ない人数で本来の業務と業務委託をやっていかなければなりません。観光協会としての業務のウエートが商工会としての本来の業務を圧迫することも懸念されます。委託した当時の業務量より現在の業務量はかなり増えていることも要因であります。

次に、5番目のご質問の「清水寺周辺の整備計画はあるか、登山道や展望台周辺の整備計画は」についてであります。新たな整備計画については、現在のところございません。

次に、6番目のご質問の「スカイランドきよみず周辺の整備計画または提案の考えは」についてであります。集客につながるよう、展望をよくするため、木の伐採を行っております。そのほかに、周辺施設の整備等は現在予定されてはおりませんが、

指定管理者側から提案もいただいておりますので、あらゆる可能性を視野に集客につながればと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） それでは、1項目めから再質問させていただきます。

山形村は観光資源が少ないというのは皆さんご存じのとおりですし、私もそうだなと思っております。ですが、探してみれば山形村にも有効なものがある。村長言われたとおり、そば集落から清水寺付近までの山林を含めて、あとは農産物の収穫体験などということでもありますので、ぜひこれを広めていくにはどうしたらいいかということで、4問目まで飛んでしまいますが、そこはまた後ほどお伺いします。

昨年の場合、村内に訪れる人たちが本当に少なかったというイメージがありました。私の知り合いも観光農園をやっている方がいらっしゃいましたが、7月の長雨の影響もありましたし、ブルーベリーは特に、雨降りの中収穫に来られなかったという人たちがいらっしゃいましたし、りんご園で収穫を体験する人たちも大分少なくなってしまったと嘆いておりました。

今後はその課題についてどうやって取り組んでいったらいいかということで、後ほどのところにもあります。こんな言い方をしてはいけませんが、村が観光から手を引くという形ではないが、ほかのところで考えてほしいというお答えでしたので、検討していくのだろうと思えますけれども、もう少し観光についてPRをしたらどうかと思います。午前中の質問にもありました。ホームページ等での皆さんへの告知というところではどのように行っていきたいと思っているのか、ここで教えていただきたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） どのようなPRかというご質問ですけれども、現在のところ、観光協会でやってもらっております観光農園等の受付ですとか、受入れについては、ホームページ上での周知ですとか、あと、紙での周知というところに限られてしまっているかなとも思います。

今のこのコロナ禍の状況におきまして、もっと周知の方法については今後どんな方法が一番効果的なのかということは検討していく必要があると考えておりますので、また関係者等で話し合っていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） どうしても関連事業ということで、観光に対することで全部一緒になってしまいますが、加工品としての物を売ることがなかなか今現在できていない状態だと思います。

地域おこし協力隊であります隊員が、一生懸命改良したり、工夫して、いろいろな物を作ろうとしているのですが、なかなか周知に至っていないというところだと思いますが、この辺については、村としては協力隊に対してどのように協力していくのかなというところを質問させていただきます。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 新たな村のそういった加工した産品、そういったものを作ってもらえないかということで、今、隊員の方をお願いしております。

令和2年度に入りまして、そういった商品についてはある程度の形になってきておりまして、そういったものをある特定のところですけれども、例えて言うならば、農協ファーマーズさんですとか、個人で販売したりですとか、あとは遠くのホテルさん、そういったところで置いてもらったりですとか、そういうことで徐々に知ってもらうという、PRについては進めています。

せっかく作ったものですので、とにかく皆さんに知ってもらうことが今一番大事だということで、新聞等でもPRしたりですとか、興味のある方はこちらへお問い合わせくださいですとか。あと、ホームページ上でもそういった物を使ったレシピ、そういったものを紹介するコーナーを開設したりですとか、細々ですけれども、そんなPRは、協力隊の方と一緒に協力をしながら進めております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 今の課長の答弁の中で細々とというのがちょっと気にかかっておりますが、山形村以外のところでの協力隊の活動に関しては、いろいろな誌面に登場する機会がかなり多いと思うのですよね。よそ村では魚を飼育して焼魚にして売っているとか、ほかのところではおやきをやっているとか、登場する誌面があるのになかなか登場させてもらえないという、その協力隊の気持ちになれば、悲しいなというか、もったいないなという気がします。

もっと村として協力隊が「作っているものはこれなのですよ」というところを村外の人にもPRする。村内の人でも、知らない人が結構いらっしゃいます。自分でもなかなかそこまで行って買いに行くということができないのもありますけれども、こういう物、新商品が出ました、たまにその商品を目にすることはありますが、なかなか

それを手に取るまでいかないというのが現状ですので、ぜひそこを何とか村としてももっとアピールをする。今コロナ禍ですので人に手渡しすることはできないと思えますけれども、広報とかアピールすることも大切ですし、ホームページでやることも大切です、ぜひそこを検討していただきたいと思えます。

項目3へ移りますが、2月選挙の折に、前段で村長から朝日村との連携を図りたい、朝日村の村長も山形村、ほかの市町村との連携を図りたいという声が挙がっております。

山形村から見ると、朝日、観光地としては魅力的なものがあります。スキー場にしても、キャンプ場にしてもそうですし、最近でも鉢盛山登山とかマラソンなどもやっております。今の山形村から見ると朝日村のほうが行事に対しては力を入れているのではないかなと思えますが、その点についてはどう思っていますか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほども申し上げましたけれども、観光というのは1つの産業でありますので、農業に力を入れるか、観光に力を入れるか、林業に力を入れるか、それはそれぞれの村の特色を十分見極めながら進めるものだと思います。

山形村においては観光にどの程度ウエートがあるかというところで、例えばアンケートを見てみましても産業が決して突出しているものでもございません。ですので、産業が農業より上において、観光に力を入れるという考え方は少し違うかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 今の答弁では、その村々独自の考え方で行っていくと捉えていいかと思えます。山形村は、いろいろな農産物ができますので、それを特化したとか、それを利用した物、そしてまたそば集落もありますので、そのことが今後の課題かなと思っております。

山形村、朝日村、それぞれ観光客が来ていただいたときに、両方の村へ訪れることができるのかどうか、その連携というのはどうやって図っていくのかというのを聞きたいと思えます。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これは観光業をどう連携していくかでありますけれども、例えば、今観光の連携の話ですと、松本中信地区で広域連合があるのですけれども、広域連合の施策の中に観光を広域で進めるという項目がございます。

松本地域で連携をしていきたいと思いますという流れでありますけれども、例えば全国規模で見た場合、山形村、朝日村とか単独で勝負できるものはないと思います。広域連合の松本でさえ、いかにお客さんを宿泊させるかということになりますと、かなり工夫をしないとできないと見ております。

そういった中で、小さい山形村、朝日村ですので、日帰り客程度のものは取れる可能性があると考えて、例えばスキー場へ来たお客さんが帰りにそばを食べていく、そういった流れといたしますか、ルートといたしますか、そういったことがこれから朝日、山形、もっと言えばこの旧波田、この西山沿いで1日滞在していただく、そういうことを考えていくことが現実的な問題だと思っております。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 小さな村独自ではなかなか難しいという点は分かります。宿泊場所が現在はスカイランドきよみずしかありませんし、もし泊まるなら松本市内の宿泊場所に泊まって山形村に来てもらえるところを研究していってほしいと思います。

一昨年ですか、大型バスによって都会の皆さんが県内の各地を回って、山形村にも滞在されたことがあります。その方々たちは、3泊4日だったのか、4泊5日だったのか覚えておりませんが、そういう人たちにもPRしていた時代もありましたが、今後、朝日村、山形村と連携をして、収穫体験なり、観光で宿泊してもらいたいという計画を立てるといふこともするといふことでよろしいでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 朝日村、山形村の連携については、全てのことを連携してやるという意味では決してございません。山形村独自でできるものはもちろん山形村独自でやればいいのですけれども、この事業については山形、朝日で連携して協働の事業としましょうであったり、それはこれからの可能性ということでもありますし、誰が考えるかということなのですけれども、これはそこで、先ほど申し上げましたとおり、観光で生活をしている皆さんが考えることだと思います。

観光という広い捉え方をしますと、例えば、唐沢そば集落で観光というものの割合を考えますと、恐らく3割、4割が観光客、残りの6割、7割は、これは観光客ではないわけで、その皆さんをどうするかというのも唐沢そば集落の課題です。ですので、観光と言って風呂敷をこんなに広げてしまって、何をやろうとしているのか分からないというのが今の山形村の実情だと思います。問題を整理することから始める。これ

が今山形村の観光がやらなければいけない観光行政だと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。観光客を入れるには個人個人の努力も大切ですし、協力してできるところは協力していくということで、今後期待していきたいし、協力したいと思います。

4番目の商工会からの観光協会の独立ということで先ほど説明がありましたが、この1年の経過の中で事務局長が代わられるという話もありました。その中で働いていただく職員の皆さん、これから検討していくのですが、その協力していただけるというところはどの程度までを想定しているか教えていただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 令和4年度独立に向けてということで、令和3年度はその準備期間ということで、まだ委託という形態がすぐさま解消するということではございませんので、1年間かけて、どういう形がいいのかということはしっかり話し合っていて決めていくと思われませんが、今想定しているのは、事務局長ほか、今の観光案内にいらっしゃる事務員の方はいらっしゃいますけれども、今年度についてはそこに商工会の職員の方が入って、そこで業務をやるという形をこの1年間には取る。令和4年度については、まだ未定ということでお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。以前、観光協会の協力員という形で私たち議員もそうですし、いろいろな事業所の皆さん、農家の皆さんが参加しておりましたが、この協議会ということもやっていくということでよろしいのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 協力員というお立場ということですか。当面はそういった形になると思います。その組織が今後どうなるのか、継続してまたお願いするのかということもまた含めて、1年間かけて検討していきます。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 分かりました。よりよい観光協会ができるように検討していただきたいと思います。

5番目であります。山形村のリゾータ的な清水高原ということで、後ほど小出議員、春日議員からも出されると思います。目玉にするには清水高原、スカイランドきよみずを中心としたこと、5と6一緒になりますけれども、この開発計画というか、整備

について、もう少し手を入れていただきたいと思います。

先ほど村長の答弁の中で、山道に向けては整備しないというお考えでしたが、よその村の方から言われました。せっかく頂点まで行ける登山道があるのに、途中の展望台から木が大きくなり過ぎて穂高の山々が見えなくなっているというお話がありました。以前は木が小さかったので穂高連峰がはっきり見えていたと。写真を撮ったのを見せていただきましたが、北山のほうの木が大きくなり過ぎて、あと1年、2年経てば全く見えない状態になってしまうから、何とか村として伐採計画を立ててもらったほうがいいのかというお声もありましたが、この登山道なし、展望台周辺の整備について、今後考える余地はありませんか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 今後の整備予定ということではありますが、新年度、今のところはそういった予算は予定しておりませんが、この登山ブームですとか、アウトドアブームで、山形村の頂点へ行ってみようという方が大勢いらっしゃって、登るという方が増えることも今後想定されますので、そういった要望も今回私初めてお伺いしたものですから、また詳しく聞かせていただいて、伐採と言いましても木も簡単に伐採できるものでもございませんし、どんなことができ、どういう整備が必要で、どんなことをしたら皆さんに喜んでいただけるかということは一緒にまた考えていければと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） ぜひ、目玉となるような登山道、展望台になるように検討を進めていただきたいと思います。

清水寺のところの参道についても、枕木等置いての整備がされるということでお聞きをしましたので、ぜひ、登山道も足場をなるべくきれいにさせていただいて、笹藪等の撤去もしていただきたいと思います。

6番目にも関連しますが、昨年コロナ禍で観光客を見込めなかったということで、かなり休業されておりました。後ほどの議員の皆さんからも質問等ありますので簡単にお伺いをいたしますが、泊まって何かをするという場所ではないと、子どもたちまで連れてきて遊んでお客さんが来るという、ただ宴会だけしに行くという状態ではなかなかきよみずも集客が望めないかなと思いましたが、ゴルフ練習場の跡地や、バンガロー周辺の整備計画、この辺について、もしこんなのであったらいいなという村長のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） スカイランドきよみずの周辺の観光施設、そういったレジャー施設の整備ということだと思えるのですけれども、今までの歴史といいますか、スキー場、ゴルフ場、それから、キャンプ場、バンガロー、この辺は全て実施して、事業が終わった状態です。そういう言い方もあれですけれども、なかなかよく公共でやりますと武士の商法と申しまして成功したためしがないと、恐らく95%は失敗している。これが現状であります。私もその戦犯の1人でありまして、大きなことは言えないわけですが、わずかな経験から申しますと、非常にリスクの高い仕事だと思います。

ですけれども、スカイランドきよみずは何とか残したいというのが気持ちであります。それには何をしなければいけないかというところは、指定管理者であるドリームホテルさんが、自分の会社の生き残りをかけて考えていただく、これが一番だと思います。あまり関係ない皆さんが、私を含めてですけれども、村からいろいろ注文を出すというのかえって失礼だなと感じているのが現状であります。

以上です。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 今村長から関係ない物と言われても、村の中に住んでいる住民でありますし、指定管理者としてお願いしている立場ですので、村としてもこのように人を集めてもらいたいのですがどうですかということを行うことはできると思うのですが、なかなか指定管理のドリームホテルさんの考えもありますので、村民としてはこういう考えもあるけれどもどうですかということ提言をいただきたいのですが、その点はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 指定管理のドリームホテルさんについては、本当に今議員ご指摘のとおり、いろいろな提案をしていただくのは大いに歓迎しなければいけないと思います。

私も昨年はおそこへアルパカがどうだということで、実際に見に行ったりしておりました。これは本当に1つの案としてこんなのはどうですかという、そういった意味でいろいろなことを提案していただくのは歓迎しなければいけないし、また、そういったところの中から何かヒントになるものがあれば、それはまた非常に有意義なことだと感じております。またその辺はご協力お願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小林幸司議員。

○10番（小林幸司君） 最後に希望を言っておしまいにしたいと思います。

山形村の一番上にあるリゾート地であります。そこにお客さんが来ていただけるということは、下の里にもお客さんが来て、山形村の農産物、おそばがおいしかったなと言って帰っていただけるように、一番上でしっかりとお客さんを集めるようにできるようなスカイランドきよみずになることを望んで質問を終わりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 以上で、小林幸司議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。それでは、35分まで休憩します。休憩。

（午後 1時32分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 1時35分）

◇ 小 出 敏 裕 君

○議長（三澤一男君） 質問順位6番、小出敏裕議員の質問を行います。

小出敏裕議員、質問事項1「新型コロナウイルスの今後の対策は」について質問してください。

小出敏裕議員。

（11番 小出敏裕君 登壇）

○11番（小出敏裕君） 議席番号11番、小出敏裕でございます。本日は、2つの事柄について質問をいたしたいと思います。

1つ目としましては、昨年から世界中でパンデミックを引き起こした新型コロナウイルスの猛威は収まる気配が見られておりません。また、ウイルスが変異し、感染力がさらに強くなったという報道もされております。

日本においては、昨年来、第3波により1月8日に緊急事態宣言が地区を区切り再発出されております。その緊急事態宣言でございますけれども、3月7日までの期間が再延長されて、2週間程度再延長されているのが現状であります。

長野県に目を向けますと、感染者2,359名、これは2月25日現在のデータです。41名の方が亡くなっております。

現在は新規感染者に減少傾向が見られておりますが、今後、卒業、進学や就職などによる人の移動、それから、謝恩会や歓送迎会など、会食の機会が増えるということも想定されておりますので、感染者の再拡大が懸念されております。新型コロナウイルスワクチンの接種への期待が今現状は増しているということでございます。

厚生労働省は、4月12日から高齢者へのワクチン接種開始を発表しました。しかしその一方、ワクチン接種への不安や課題が見えてきているのが現状でございます。

そこで、村における新型コロナウイルスへの今後の対策について、ワクチン接種を含んだ質問をさせていただきます。

1つとしまして、今までに実施した新型コロナウイルス対策の総括、及び今後予定する新規の対策があればお示しください。

2番目、本村では集団ワクチン接種を実施するとのことですが、接種計画をお示しください。

3番目として、ワクチン接種を実施する場合の課題、これは全部ではなくて結構ですので、お願いします。

それから、ディープフリーザーの設置場所、それと、この管理体制についてお尋ねします。

ワクチンによる副反応の対応はどのようになるのか、それについて教えてください。

以上、5点について、第1回目の質問といたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 小出敏裕議員のご質問にお答えいたします。

「新型コロナウイルスの今後の対応は」のご質問であります。1番目のご質問であります「今までに実施した新型コロナウイルス対策の総括及び今後予定する新規対策について」であります。新型コロナウイルス感染症が県内において初めて確認された昨年2月から、村民の皆様に向けて、手洗いやマスクの着用などの感染対策を広報し、お願いしてまいりました。

昨年5月に緊急事態宣言が発出された際は、公共施設の使用制限や除菌対策にもご理解、ご協力をいただき、実施してまいりました。

また、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第一次配分、第二次配分合わせておよそ2億2,000万円を財源として、子育て世帯への特別支援臨時給

付金事業や、飲食店などの事業者支援事業や、3密解消のための通勤通学バス運行事業などに取り組んでまいりました。そのほかには、役場をはじめとした公共施設への手指消毒器つきの体温測定器やパーテーションの設置、職員の時差出勤、分散勤務等、コロナ禍での業務継続についても取り組んでまいりました。

今後は、第三次配分においておよそ7,600万円が見込まれておりますので、ワクチン接種等、将来の感染症リスクに対する取組や、新しい生活様式への対応など、政策分野には多種にわたりますが、必要性を十分精査した中で取り組んでまいりたいと思っております。

2番目のご質問の「集団ワクチン接種の接種計画」についてであります。塩筑医師会の協力の下、村内の4医療機関に依頼をし、集団接種を行う予定であります。国から示された優先順位により、65歳以上の高齢者から接種を開始する予定であります。場所は保健福祉センターで行い、1週間あたり480人の接種を見込んでおります。なお、ワクチン接種開始時期については、福澤議員への答弁と重なりますが、ワクチン供給の都合により現時点は未定のものもございまして。

3番目のご質問の「ワクチン接種を実施する場合の課題は」についてであります。ワクチン接種における課題としては、事前予約が必要であることや、高齢者の移動手段の問題、会場で密な状態を避ける必要があるなどが挙げられます。

予約に関しては、専用のコールセンターを設置して対応していく予定です。

高齢者の移動手段については、福祉バスの臨時便や送迎ボランティアの協力を検討しております。

会場における混雑回避については、事前予約制として1時間あたりの人数を制限したり、接種者同士の交差ができる限り少なくなるように会場のレイアウトを検討しております。

今後、接種開始前に保健福祉センターにおいてシミュレーションを行い、さらなる課題の抽出や対応について検討をしていく予定であります。

4番目のご質問の「ディープフリーザーの設置場所と保管体制は」についてであります。ワクチンを保管する超低温冷凍庫であるディープフリーザーは保健福祉センターに設置予定であります。ワクチン管理専用の部屋に設置し、非常用の電源も完備しているため、突然の停電にも対応できます。管理体制は現在検討中ですが、連日保健師が温度チェックを行い、ワクチンの品質に支障を来さないように対応していく予定であります。

5番目のご質問の「ワクチンによる副反応への対応をどのように考えているか」についてであります。現在、医療従事者の先行接種が実施されている中で、副反応の疑いについて数例報道されておりますが、村ではワクチン接種後15分から30分の経過観察を行ってから帰宅していただく予定です。万が一、接種後に体調不良などの状態変化が見られた場合は、救護室へ移動していただき、医師の診察を受けていただきます。その後、必要に応じて、医師の指示の下、救急要請をし、医療機関への搬送を考えております。また、緊急時に必要な物品や薬品については、国から示された範囲で村で準備を進めております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 答弁ありがとうございます。

最初の私の質問だったのですけれども、新型コロナウイルス対策の総括ということで、様々な施策をしていただいたということで非常に感謝しております。

私のほうで、その後どのような新しい施策があるかというお尋ねをしたのですが、それについて私からお願いというか、こういう方たちはどうなのか。福澤議員と重なる部分があって大変恐縮なのですが、私は視点というか、深く見ようと思って、障がい者についてお尋ねをしたいと思っています。

厚生労働省ですけれども、身体障がい者、これが知的、精神、身体、全て含まれるのですが、その方たちの2月から1月、前年の失業率というか、失業された方が、厚生労働省が出しておりますけれども、1,104名。前年同期と比べまして、152名。率にして36%の方たちが失業されているという報告が出ています。その後ですけれども、今度9月まで、それを延ばしますと、1,231名、率にして40%の方たちが雇用から外されている。そういう現状があります。

これは全国のデータでございますので、山形村にそれが全てがその割合でもって当てはまるということではございませんけれども、何らかの影響を受けていらっしゃる方が障がい者の中にいらっしゃるというのは事実だと思っています。

障がい者の計画の中に見ますと、これは国勢調査のデータなのですが、勤務就労形態がどのくらいのものかと言いますと、正規の方たちが約27%、それから、実際にパートですとか、そういうふうに時間を区切られた方、この方たちが49%くらいいらっしゃいます。障がい者の方たちというのは正規よりも就労の時間を限られた方が非常に多いと認識していますので、実際に解雇されていなくてもその分が時間

給の給与としては下がっているのではないかというのが容易に推測されるところであります。

ですので、障がい者に対する支援というのはあるのかどうか。あるとすればどんな方法がいいのか、そこら辺、村長のご意見をいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も詳しい、今の障がい者へのどういった施策というかメニューがあるか理解ができていないものですから、担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 2年度につきましては、この交付金を用いた中で、対象者は限られたのですけれども、村内にすばるという事業所がありまして、そこに通所されている方については、どうしても工賃が下がってしまうということで、一部こちらから交付金をという事業はやらさせていただいたところでもあります。

その後については、1回やっただけなものですから、今後と言われると、特に今の段階では継続ということは考えていなくてというところでもありますので、障がい者施策としては、2年度についてはそういった事業をやったということ。健常の方であっても、雇用についてはかなり厳しい状況ということも伺っております。余計に障がいを抱えた方については就労時間が短くなってしまいか、当然そういうことになれば収入も減るという話ですので、今後の世の中の状態を見た中で、村としてできることがあれば考えていくということをお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） ぜひとも、そういう方たちもその中に入れていただいて、実態がどうなのかというのをもう一度よく見た上で援助していただければ、よりいいかなと思います。

今述べたのは個人に対する支援ということだったのですが、介護施設というものの支援もお尋ねいたします。

介護施設でコロナウイルスがはやりますと、介護サービスを見送る、受けたくない、受ける回数を減らすという方が結構おったと、全国では多かったのですが、若干でもいらっしゃいます。

そうしますと、それに対する収益。厚労省は何をやったかという、2段階上げるからそれで我慢せえというのを厚労省はやりました。ところが、そうすること、それ

は何かというと、それ自身は利用者の負担を増やすだけなのですよね。ですから、いろいろな自治体のいろいろな介護サービスをやると、それは使えませんよというのがほとんどだったと思います。

あと、実際に介護するとなると、ポリの手袋、消毒液、それから上のガウンですね、そういうものを全部含めると、非常にそちらの持ち出しが多いと、介護の事業所がそう言うております。ですので、高森町とか、それから南箕輪村、これは介護の事業所に対してもある程度というか、そんなに額が多いわけではないのですが補助をしているという現実があります。ですので、そういう介護施設等に対する何か施策というか、援助があるのかどうかお尋ねします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） このことは、村独自ということではないのですけれども、マスクに関しては国からの支給ということで、村が経由して村内の介護施設に限らず、医療機関もそうなのですけれども、細かい数字は今日持ち合わせていないのであれなのですけれども、何回かに分けて、マスクについては支給をさせていただいているという状況であります。

ほかの消耗品についても、今年度についてはかなりかさんだところがあるかと思うのですけれども、その部分については各事業所の努力でということになるかと思えます。マスクについてはそういう支給実績があるということでございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） マスクというのは私も聞いておりますけれども、一番使うのは消毒液だと思うのですよね。一般の方たちは分かりませんが、医療、介護の中というのは一手技一手洗いというのが原則です。ですから、1人の方をやった場合には、それを例えば手袋だったら手袋を捨てて、それで必ず消毒液を使う。恐らく、ほかの介護の施設もそれに準じていると思います。

そうしますと、その消毒液だとか、そういうところの経費というのはものすごい額となると思いますので、ぜひとも、検討できるのであればしていただきたいと思えます。

次に、ワクチンの接種についてですけれども、これも福澤議員と重複する部分もありますので、そこら辺は割愛するところは割愛してお尋ねをします。

まず、接種対象者でございます。これは山形村に住民票がある方だと説明がありましたけれども、それについて実際に、これは常在人口と、それから住民基本台帳とか

住民台帳から割り振りだした数というのは違いがあります。約300から350人違うと思うのです。そうすると、孫のところに行った、娘のところに行った、入院した、入所した、そういう方たち、それの方たちにはどのようにするのか、それを教えてください。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 接種につきましては、基本的に住民登録のある市町村でという話になります。細かいケースに入っていくと、松本圏域の会議でも出たのですが、切りがなくなってしまうということと、あと、そういうことを県の担当に投げかけても、なかなか国ではこういうふうに決まっているものでこういう形でしかお答えできないというのが決まりな感じなのです。

今週12日に第4回目の国の説明会がございます。それを受けて、15日に松本の圏域で会議があります。そこでもまた似た内容のことが出てくるかと思しますので、現段階では原則論しか申せないというところでありまして、できるだけ利便性のいいように接種を進めないと、当然人数もたくさんできない話なので、山形村では当然ピアやまがたのような施設があります。住民登録も入所者については山形の人もいれば松本の人もいる、職員の方についてもそういう状況、そういった中で、いかに効率よく進めるかというのが非常に課題になってきているかと思しますので、もうちょっと時間が経った段階で、そういった部分でいいお話ができればいいのですけれども、現段階では原則論しか言えないという状況です。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 分かりました。村民みんなが、これきっちりと安心して受けられるような体制ができた段階で、それを確実に周知していただきたいと思えます。

コールセンターについてですけれども、コールセンター、98-3086でございますよね。これ、予約も全部そこでやるということですか。それとも、何か相談事も全部そこへ行くということですか。それだけ教えてください。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 予約についてはこちらで承るという形を想定しています。当然、97-2100の代表のほうにも入ってくるかと思しますので、そちらは当然予約の受付をさせていただきます。

接種してもいいかどうかとか、より専門的な内容というのは電話で多分入ってくる

と思うのです。ただ、そこの部分につきましては、どうしてもこちらも医師ではない話なものですから、できればかかりつけのお医者さんに聞いていただいて、接種するのがいいか悪いか、それは専門家の皆さんに確認をしていただきたい。それを周知しなければいけないと思うのですけれども、コールセンターでは、あくまでも予約の中心をとるか、日程の関係、そういったものについてお答えするという位置づけで考えております。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 専門的なことを聞いてくる方が結構いらっしゃると思いますので、そこら辺のところも、大変恐縮なのですが、大変だとは思いますが、まず答えられる体制というのをしっかり構築した上で、先ほどの接種の対象のところでございますけれども、安心して受けられるようなものを作っていただきたいと思いません。

ワクチンの課題でございます。これはまだはっきりしたものができ上がっていないという段階でこちらからどうだと聞くつもりはありません。ただし、1つだけお願いしたいのは、輸送手段でございます。

先ほどの村長のお話の中で、落ちがないようにしっかりした体制で、場合によってはボランティアとか福祉バスということがありましたので、そのところで、1つ私考えるに、村の中の運送業者にも、これは金がかかってしまうかもしれませんけれども、お願いできるということはあるでしょうか。ちょっとそれだけ1つお願いします。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 輸送手段につきましては、土日を中心に接種を行うということもありますので、できるだけご家族の方に送迎していただきたいというのがあります。ただ、独居の方も多くいらっしゃる話なものですから、先ほどの答弁のように、福祉バスの活用とか、医療機関のほうでは送迎ボランティアはどうかというお話もいただいているものですから、その辺りを検討した中で進めていければなと思っています。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） もう1個質問がありますので、ちょっと時間が迫ってきましたので、私の見解だけ述べさせていただきますので、1回目のものは終了したいと思います。

ワクチンの副反応についてですけれども、実際に起こった時には、これは結構大変だと思うのですよ。ですので、確実に、そこでまず第一段階で点滴等の処置ができる

ように、まず私の希望としてはしていただきたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大、これによって日常の生活が一変してしまっております。村の様々な支援を行っているのですけれども、さらに第4波の到来がないということは断言できません。それを防ぐためのワクチン接種、これは1つの重大なファクタであることは周知の事実であります。

ワクチン接種には様々な課題がありますけれども、村民が安心して接種を受けられる、新型コロナウイルスの流行が終息するということを願ひまして、最初の質問を終了したいと思います。

○議長（三澤一男君） 1項目めはよろしいですね。

小出敏裕議員、次に、質問事項2「清水高原を観光資源に」ついてを質問してください。

小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） 私は、令和元年第4回定例会の一般質問で「清水高原の今後」について質問をいたしました。その中で「登山道を整備しトレッキングコースとして活用」、それから「自然、文化財、スカイランドきよみずの3点セットでの活用」などを伺った経緯がございます。清水高原には豊かな自然、保養施設、貴重な文化財があり、これらを維持し、観光資源に活用してこそ、清水高原の恵みに報いることと考へますので、次の質問をさせていただきます。

1つとしまして、村は清水高原をどのように位置づけているかということをお伺ひます。

2番目ですけれども、これは先ほど小林幸司議員からもありましたけれども、「観光資源活用、朝日と連携」という記事がございましたので、その経緯と、その後について伺ひます。

3番目としまして、定例会で登山道の整備について私質問したのですが、そのとき産業振興課長が検討をいたしますという答弁をされております。その後、どうなったかということをお伺ひます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願ひます。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「清水高原を観光資源に」についてのご質問にお答へをいたします。

1 番目の質問であります「清水高原をどのように位置づけているのか」ということ
であります。まず、清水高原の今までの経過から申し上げますと、今から60年ほ
ど前の昭和30年代、県の企業局が始めた保健休養地事業という観光事業に山形村も
採択され、昭和45年から別荘開発に着手をしました。昭和48年には村営保養セン
ター清水荘がオープンをいたしました。昭和50年代には別荘地の分譲も好調に推移
し、スキー場やゲートボール場も整備され、清水高原祭りなどのイベントは村内外か
ら大勢の方でにぎわっていた時代もございました。平成7年には清水荘が改築され、
現在のスカイランドきよみずがオープンをいたしました。村営から第3セクター方式
での経営に変わりました。現在は、指定管理により運営がなされております。

当時、清水高原の開発により、首都圏や中京から多くの観光客を呼び込み、唐沢そ
ば集落をはじめ、商工業も活性化させ、将来の村の発展を観光に託していた時代であ
ったと思います。

現在でも清水高原は当村の数少ない観光スポットであると思います。

次に、2番目のご質問の「『観光資源活用、朝日との連携』の経緯、その後の経
過」についてであります。小林議員の答弁と同様でありますので、了解をいただき
たいと思います。

次に、3番目のご質問の「登山道整備の回答とその後の結果」についてあります
が、元気の出る鐘までの登山道については、毎年定期的に除草をするなどの整備を継
続して行っております。必要最小限の修繕も行っているところではありますが、登山道
整備としての工事は実施をしております。

来年度の整備計画は、まだ予算成立前ではありますが、シルバー人材センターへ委
託して除草作業を土木業者へ工事請負として発注する予定であります。補修につい
ても、他の遊歩道と同様に、職員でできることは作業を行います。大がかりなも
のについては業者へお願いするなどの対応を考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） どうもありがとうございました。

1番目の内容についての再質問という形を取らせていただきますけれども、村長の
施政方針の中に山林資源を生かした里山の再生というのがございます。そうしまして、
私、里山というのは清水高原が当てはまるのかどうか調べようと思って、定義を調べ
てきました。ちょっと読ませていただきます。

日本は世界でも有数の生物を多様性が豊かな国として知られ、国土の7割が森林を占めます。昔から自然と人間の暮らしをつなぐ場所として、集落の取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原などで構成される地域、これが里山という。相対的に自然の高い奥山、自然地域と人間活動が集中する都市地域との中間に位置する。多様な生態系のサービスを授受しつつ、自然と共生する豊かな生活文化を形成しているとあります。

そうしますと、普通に考えますと、里山は清水のちょっと下の辺りまでという感覚なのですね。ですので、この里山と清水はちょっと違うかなと思うのですが、実際に清水高原を登っていきますと、いろいろなものが繁茂しております。笹とか、それからと、つる性のものだとか、灌木、それから、木が大きくなり過ぎてしまって日が当たらないと、そういう状況がありますので、自然が調和した伝統的な里山、森林というのとはかけ離れているような気がします。

SDGSの15番目の目標を見ますと「陸の豊かさを守ろう」というのがあります。これを清水高原に当てはめると、先ほど述べましたけれども、人の営みと自然が調和した伝統的な農山村の景観が失われつつあるという状況だと思います。それを鑑みて、これからの観光、観光というと人が入ってしまうものですから若干違うかなと思うのですが、そこら辺について質問を付け加えさせていただきたいと思います。

今、実際に人が、観光客がそんなに来ないという状況でありますので、何が原因か。そこを村長に伺いたいと思います。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 里山の再生ということなのですが、里山の定義で、そのちょうど反対が奥山ということだと思うのですが、山形村の場合は、昔、炭を焼いていた時代から、ほとんど奥というか、山林面積がそんなに、山林が深くないものですから、ほとんど清水まで、そこまで出かけて行って、薪を取ったり、そういったことをしていたという歴史もありますので、あの辺まで里山かなという捉え方ではあります。

考えておりますのは、里山整備の中で一番現実的だと思っておりますのは、人家と接している、有害鳥獣で非常に課題になってきます人家と山との境、そここのところをどう整備するかというのが大きな問題だと思います。

それには、今もそうですけれども、竹田の一部では手を入れていただいて非常に景観がよくなっているところもありますし、また、上大池でも一部そういう有志の方が

里山のところに手を入れて、昔の景色といいますか、昔のような景観を取り戻すというような動きもごございます。そういった地元のそれぞれの皆さんが受け皿となって、一度手を入れたところをまた毎年手を入れていただいて、その場所が子どもたちの遊び場になったり、また、きのこであったり、春は山菜であったり、そういったものが収穫できる。山と関わって生きていくということが暮らしの中で豊かさにつながるような、そういった里山の活用というのが大切なことだと思いますし、山形村の魅力の1つだと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 小出敏裕議員。

○11番（小出敏裕君） もう少し聞きたいことがあったのですが、時間が過ぎてきてしまっておりますので、私の2番、3番のところで、まとめて最後の質問というか、お考えを伺いたいと思うのです。

朝日村との連携で、まず1つは、平面的な連携があると思うのですね。つまり、朝日村から山形村へ来てというのが1つ。それから、私、もう1つ、自分で勝手に作ったのですけれども、垂直型の協力。どういうことかと言いますと、ネットで調べてみますと、鉢盛山を抜けてハト峰を通して山形へ下りるという人よりも、現実には山形からハト峰を通して動くというほうが、ネットに載っているだけでは結構多いですね。そういうのがあります。

大体平成15年、16年、17年ぐらい、これは非常に多かったと書いてありますので、そこら辺も含めて、朝日村さんと協働するのであれば、プライムスキー場の横をずっと登ればハト峰へ行きますし、それを回って清水のほうに下りてくる、そうするとスカイランドきよみずへ泊る。または、その逆で、スカイランドきよみずへ泊って鉢盛に下りていけば、あそこにはコテージがありますので、そういう垂直型の観光も必要なかなと思いますので、ぜひそこら辺も話をさせていただきたいと思うところでございます。

最後になります。目標が1つ決まれば、それに向かっていろいろな課題が出てきますので、それを取り除きながら、最初からそれが無いのだよということではなくて、目標を作って、計画を立てたら、それを少しずつでもいいですので、直しながら、牛歩で結構なのです。それで、最終的な目標に達成するような動き、これは我々村民もそうです。議会もそうです。それから、行政もそこに加わった形で、ぜひとも観光資源としての清水高原をもう一度考えていただきたい。そのように考えまして、最終的

な質問とします。これで結構です。よろしくお願いします。

○議長（三澤一男君） 答弁はよろしいですか。

以上で、小出敏裕の質問は終了しました。

ここで休憩します。5分間休憩します。休憩。

（午後 2時14分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

（午後 2時20分）

◇ 春 日 仁 君

○議長（三澤一男君） 質問順位7番、春日仁議員の質問を行います。

春日仁議員、質問事項1「防犯カメラ設置条例の必要性は」について質問してください。

春日仁議員。

（1番 春日 仁君 登壇）

○1番（春日 仁君） 議席番号1番、春日仁です。「防犯カメラ設置条例の必要性は」ということで質問させていただきます。

近年、防犯カメラの普及が急速に進んでいます。地方自治体が防犯カメラの設置・運用に関与するケースも数多く存在しています。

この防犯カメラは多数の映像をリアルタイムで撮影することが可能であるため、地域の防犯対策などへの活用が期待できる一方で、不特定多数の住民を撮影することになるため、プライバシーなどの基本的人権を侵害してしまうおそれもあります。

また、防犯カメラについては法的な規制もないため、自由に設置ができます。そのため、防犯カメラの角度によっては隣の家も映してしまい、人権を侵害してしまうおそれもあります。

そこで、質問させていただきます。

1つ目としまして、現在村で設置・管理している防犯カメラの場所と台数はどのようなになっているのかお聞きします。また、その防犯カメラは人権に配慮し設置されているのかお聞きします。近隣の民家などを映していないか等々であります。

2つ目の質問としまして、防犯カメラの設置に関する条例を制定している自治体もあります。住民の方々が安心して暮らせるよう、村でも防犯カメラ設置条例を制定する必要がありますと思いますが、村長のお考えをお聞きします。

以上、通告書に基づき、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。
本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 春日仁議員のご質問にお答えいたします。

「防犯カメラの設置条例の必要は」について、ご質問にお答えいたします。

1番目のご質問の「現在村で設置・管理している防犯カメラの場所と台数はどのようになっているか、また、防犯カメラは人権に考慮し設置されているのか」についてであります。現在村で設置・管理している防犯カメラは20台であります。全て、小学校、保育園、役場等の公共施設に設置されております。各施設の敷地内を撮影しているため、近隣の民家などを撮影しているものではございません。小学校5台、保育園3台、子育て支援センター・ミラフード館・トレーニングセンター・役場に各2台、ふれあい児童館・ちびっこ広場・ふれあいドーム・エポック館に各1台を設置しております。

2番目のご質問の「防犯カメラの設置に関する条例の制定について」であります。防犯カメラについては、近年の犯罪の多様化や凶悪化に伴い、設置による犯罪抑止効果の期待から、今後、一層増えていくことが予想されます。本村においては、山形村防犯カメラの設置及び運用に関する要綱に公共施設に係る必要な事項を定め、運用をしている現状であります。

ご質問のとおり、住民の方々が安心して暮らせるよう、また、プライバシー保護の点からも、公共の場所に設けられた防犯カメラの適正な設置、運用に関して、条例などの法規整備の必要性も考えられますので、近隣の市町村の動向も見ながら、今後研究してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 引き続き質問させていただきます。

公共施設に20台ということで、小学校ですとか保育園、3台、5台ということでありますが、こちらにカメラを設置してありますという場所ですとか目的について、

その保育園なり小学校の保護者の方々への説明というのはされているのかどうかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 村が設置しております防犯カメラにつきましては、そもそも埼玉県で起きた小学生の連れ去り死亡事件、そういったものを受けて国が補助金と
いいますか、財政措置するということで、村が設置したというものでありまして、当時、3年前のときに、そういったことで設置したという状況でありまして、保護者に対して設置についての説明をしたということはなかったかと思えます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 今後、例えばカメラを増やすとか、そういった計画自体はあるのかどうかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 現在のところ、これ以上増やすという予定は、今のところはありません。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 今回質問した趣旨でありますけれども、人権をどう守るかという観点から私は質問をさせていただいておりますが、各自治体で条例を作っているということではありますが、大体は行政で設置したカメラに対する条例というのがほとんどなのですね。実際、この行政の場合、ある程度住民の方も異議申立てというのはできると思うのですが、より条例を作ることによって村民の方、住民の方が、首長に対して異議申立てができるといった条文をうたっているところがほとんどであります。

私、行政以外のところで、一般の民家はどうだとなりますと、法的な規制がないということで、行政よりもどちらかというと民間につけているほうがちょっと危ないのではないかという思いで質問をさせていただくことになりました。

というのも、例えば隣の家のカメラがこちらに向いていたという場合どうするか。直接言えるかという、なかなか言いづらい部分もありますし、設置したのも悪意があったわけでもない、たまたまそうなったという場合もあります。ただし、これは自由につけられるということでもありますので、より近隣の方同士が気持ちよく過ごすためにも、条例的なものをしっかり作って、条例を作りますとそれに違反しているのであれば行政指導というものもできるであろうしということで、私、今回この質問をさ

せていただいております。

1番は、民間の方、個人の方が設置することに対して、ある程度ルール決めといったものをしないと人権というのは守られないのではないかという観点からの質問ですが、それについてどう思われますかお聞きいたします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 現在の山形村におきましては、先ほどの村長の答弁にもありましたが、公共の施設に関わる必要な事項を定めて運用をしている、設置と運用に関して定めて行っているというものであります。

今後は、春日議員おっしゃられますとおり、プライバシーの保護の観点から、それから、住民の安心・安全という面からも、民間設置についての法規の整備といったようなものも必要になるかとも思われます。周辺の町村の状況でありますとか、そういうものをいろいろ勘案しまして検討していきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 行政が設置しているものに関する条例というのは、例えば東京都ですとか、埼玉県、神奈川県等々いろいろありますけれども、大体条文はほとんどが一緒なのですね。施行されているのがここ2年ぐらいですので、この条例は比較的歴史の浅いものであります。

なかなか個人宅までうたっている条例がないものですから、これはどういうことかなということ疑問に思いまして、歴史が浅い条例ですから、これは近隣がどうかではなくて、まずこの村ではどう考えるかということで、より住民の方が安心して、つける側も安心してつけられる、ルールがあればそれに従ってつけるわけですから、これは急いでといいますか、なるべく早いうちに条例というのは作っていったほうがいいのではないかということでもあります。いま一度、その辺をどう思われますかお聞きをしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 民間の方が設置するものについても、ある程度公共の場所に向けられたカメラについてのルール決めといったものは必要になってくるのが考えられますので、そういったことを中心に、必要性も含め、検討していければなどは考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 本当に近隣トラブルだけは回避しなければいけないし、カメラ

というのは記録される、情報を知り得ることができます。例えば村外に出ている、スマホや何かでそのカメラが映している状況というのは十分確認できますし、カメラが例えば隣の家から自分の家に向いていたら、これは本当に気持ちいいものではありませんので、ここら辺はしっかり条例で整備をしていっていただきたいと思います。

今まで条例といいますと、設置したものに対しての条例というのが多かったのですが、中には埼玉県の場合、この自治体はこれから防犯カメラを積極的につけていきますよといった内容のものもありました。これは見守り防犯カメラ設置及び運用に関する条例ということで、これとある小学校の通学区内に20台の防犯カメラを設置したということですが、今後、全ての通学区内に設置をしますよと、これは行政側で作ったものなのではけれども、よりカメラを設置することを推奨するというか、勧める条例もあるみたいですね。

例えば、これを山形村に適用していくとすると、もちろん子どもたちの見守りも必要ですし、ここんところ近日気になった点が1つあります。

農機具の盗難ということで、ちょっとデリケートな部分でありますけれども、こういったものに対して例えば村でも防犯カメラを設置するというのも、条例の中でうたっていけば幾らでもできると思います。ただ、農道から幹線道に出るところ数か所につけるとか、今後こういったことの条例を作ることによってそういった設置をし、より抑止力という、そういったのもできると思いますが、その辺どう思われますかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 小林副村長。

○副村長（小林かつ代君） 防犯協会の会長という立場でお答えしたいと思うのですが、盗難があったということはお聞きしましたが、詳しいことはどこへ聞いてもはっきりしません。そのことはさておいて、防犯協会としてどんなことができるかといったら、注意喚起とか、それから、広報とか、そういう形で何らかのことをやっていかなければいけないとは思っております。

防犯カメラの設置につきましては、すぐにあそこへつけましょう、ここに付きますということはお答えできませんので、近隣の状況とか、どこかそういうところがあるのかとか、いろいろなことを勘案しながら、どうしたらいいのかということを考えていかなければいけないと思っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 条例を制定する前に、例えば注意喚起として行政からビラを配

るといふこともできると思ひます。その時点でカメラ、例へば民間の方がつけるのであればどういった方法とか、そういったような啓蒙というのですか、そういったこともできると思ひます。

この防犯カメラ設置条例というこの大きなくくりの中に、行政がつける場合どうしたらいいか、一般家庭がつける場合はどういったルールがあるかということと、例へば今回の農機具の盗難等々を考えますと、農機小屋にはつけるように推奨しますといふことで、これはより安心して暮らせる村づくりの一端にもなると思ひます。

こういった条例を整備しなければ、人権も、それから犯罪も防げない、全ていろいろなことに関わってくると思ひます。いま一度、この条例に関して、必要性というのですか、そこら辺をいま一度村長にお聞きしたいと思ひます。お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご質問の趣旨は全くそのとおりだと思ひます。1つは防犯カメラは犯罪の抑止効果ということが目的であります。それは安全・安心な村づくりにとつても、防犯カメラの設置というのも1つの手段だと思ひます。

それと、もう一方ではプライバシーの保護という、それをどういふ折り合いをつけるかということだと思ひますけれども、いろいろご提案いただいたことについては、盗難事件もあったということも伺っておりますので、いろいろな方面から検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） やはり人権が一番だと考えております。あとは防犯等々ということも含めまして、これに関しましてはしっかりと研究をしていただきたいと思ひます。

以上で1つ目の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 1項目めはよろしいですね。

春日仁議員、次に、質問事項2「山形村の観光施策と清水高原の活用について」を質問してください。

春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 2つ目の質問であります。「山形村の観光施策と清水高原の活用について」質問させていただきます。

山形村の観光資源活用・観光施策・観光事業についての質問です。

①としまして、2月上旬の新聞に「隣接する朝日村と観光で連携しようとする動きが始まっている」といった記事が掲載されておりました。両村が連携することにより、滞在型の観光を促進することができるようになると考えられます。この連携による効果と期待することは何か、現時点でのお考えを村長にお聞きします。また、今後のビジョンもありましたら併せてお聞きいたします。

②としまして、山形村の観光資源は、そば・農産物・道祖神・清水寺・清水高原などがありますが、その中でも特に清水高原についてはスカイランド周辺に新たな魅力を加えて集客力を上げる整備が必要だと考えます。例えば、グランピング等々であります。

また、整備には観光事業に得意な企業、団体に指定管理を任せるとも1つの方法だと考えますが、村長の所見を伺います。

以上、通告書に基づき、1回目の質問とします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「山形村の観光施策と清水高原の活用について」のご質問であります。その中の1番目のご質問の「朝日村との観光連携による効果と期待、今後のビジョン」につきましては、先ほど小林幸司議員の質問と重なる部分が多いわけでございますけれども、まず、今後のビジョンを作るに当たっては、当事者というのでしょうか、本当に観光で生きていく、その人たちが真剣に考えるというのが原点だと思っております。

2番目のご質問の「清水高原の集客力を上げる整備、観光事業に指定管理制度を取り入れたらどうか」についてであります。清水高原の整備については、スカイランドきよみずを軸に新たな魅力を加えて集客力を上げる手段が一番効果的ではないかと考えております。指定管理者側からも具体的な提案を頂いておりますが、新たな集客につながるのか、実現の可能性はあるのか、費用対効果等、まだまだ検討課題のものが山積している状況であります。

また、観光分野で特化した企業へ指定管理を任せたらどうかという提案ですが、スカイランドの指定管理者との業務が重複する部分も出てまいりますことから、今投資を集中させる意味でも考えてはおりませんが、提言の1つとして今後の参考にしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 引き続き質問させていただきます。

朝日村との連携ということで、最初新聞を見たときは、朝日村の「あさひバレーリゾート構想」、これをある団体といいますか、企業が指定管理としてやっていくということで、スキー場ですとか、キャンプ場ですとか、構想ですので、どちらかというところとアクティブな方面の構想であると。要は連携ということで、例えばこの朝日村さんの指定管理者さん、この方からのアドバイスとかも頂けるのではないのかなと、私、連携ということで感じたのですけれども、その辺はどのようにお考えですかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 朝日村の指定管理者であります指定管理業者と、山形村の指定管理のドリームホテルさん、そういったところが連携することによってメリットがあるかどうかということをもとに判断することだと思います。

村としては、いろいろな出された提案に対して、どこまで村ができるかということ、また行政の立場として支援をしていくということになると思いますけれども、まずは、先ほど来出ておりますけれども、観光と言っても、広い意味で言えば暮らし自体も観光資源になるということも言う方もあるぐらい、いろいろな観光資源として生かせる可能性もあるものでありますので、いろいろな提案を頂く中で、最後の本当に何をやるかという段階になりましたら、そういった直接の担当者が、費用対効果であったり、本当にそれでいけるかどうかという大変リスクが伴う判断になりますので、それはその当事者の皆さんに判断していただく。

行政は逃げるわけではございませんけれども、先ほど小林議員への答弁でも申し上げましたけれども、こういった公共団体は観光をやらせれば非常に下手だというのが、全国の大体の評価だと思います。このことは、日頃そういう訓練がされておきませんので、餅は餅屋だということだと思います。行政は行政のやるべきことをやりますし、観光はまた観光に秀でた業者がやる、これが筋だと思っておりますので、そんな進め方を進めてまいりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 先ほどの答弁でもありました、スカイランドきよみず周辺の整備も必要だということでありましたけれども、清水高原を活用しない手はないなど、

これは私の考えでもありますし、その土地、地域をどう活用していくか。

例えば、先進的な事例ですと、有名なところでは、阿智村の「天空の樂園 日本一の星空ナイトツアー」ということで、最盛期ですと最大で1日で2,000人集客する日があるということでありまして、昨年できたのですかね、白馬村、白馬岩岳マウンテン、ブランコヤッホースウィングということで、これも結構注目をされている。星空にしても、マウンテンのブランコにしても、その土地といいますか、もともとあるものを生かして、最大限の集客を得ているということでありまして。

こういった先進的な事例がありますけれども、こういったところへの例えば視察ですとか、研究といったものは、されたのか、これからする予定があるのかということはどうでしょうか。お聞きします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 担当者レベルの話になりますけれども、先ほどお話に出ました岩岳の大きなブランコですとか、白馬での取組ですとか、そういったところへ担当者が出向いてどんなふうに行っているのかなということのお話を伺いに行ったり、そういったことはやっております。

おっしゃるとおり、今まであるものを皆さん磨かれて、再活用ではないですけれども、もっと魅力的なものにしているという事例かと思っておりますので、山形村ももしそういった、清水高原で、いろいろな提案ですとか、いろいろな方法、これから検討していく中で、また磨きをかけて、観光は光を観ると書きますけれども、また再び光輝いて、みんな来てくれるような、そんなところになれたらいいなと、これは個人的な考え方ですけれども、お願いしたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 先進的に成功している事例ですけれども、本当にただ、上を見上げたらきれいな星があった。白馬では高いところで、これは私の年代にもなりますけれども、幼い頃のアニメで見ました、もみの木から長いロープが下がってブランコが動くシーンでありますけれども、すごく夢見ました。これが実現したのがこの白馬岩岳マウンテンで、ほんのちょっとしたきっかけといいますかヒントというのは、そういうところにあるのかなと思われまして。

それをなかなか実現化していくというのは、ある程度こういったものにたけている方でないと難しいとは思いますが、この清水高原の土地といいますか、眺望ですとか、そういったものはじっくり見ればおのずと答えが出てくるのではないかなと

私は思っております。

例えば、このブランコというのは十分清水高原でも設置ができるのではないか。設置すると、白馬まで行かないでもここで乗れるなどということで、十分眺望もいいですし、こういったようなことも。

例えば、先進的なものをどうしても目指してしまうのですけれども、一番になりたいとか、今までやったことのないものをどうしても探してしまう。でも、先進的に成功している事例を一つ一つ清水高原に当てはめていくと、これは使えるなどというものもあるはず。そこら辺、何も一番にならなくていいです。そういったものを見極めて、これが使えるかどうかというのが分かれば、それが一番だと思いますが、その辺どう思われますかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 元来あるもの、今言いました星空については清水高原も同様にきれいなところだと認識をしております。また眼下に広がるロケーション、景色は本当に素晴らしいものがあると感じておりますし、何かそういったところをうまく活用ができたらすてきかなと感じておりますので、また朝日とも連携ですとか、広域で連携する中で、何かまたそういったヒントも得られて、うまいことできたらいいのかなと感じております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） 本当に一工夫で割と観光客の皆さんというのは目を向けてくれるという私も印象でいますし、例えばびんころ地蔵ですとか、相模湖のアスレチックも結構、コロナ禍の前は盛っていたということでもあります。こういったものを一つ一つ、清水高原に置いた場合を想像して、これはいけるなどというものが本当にあればと思いますし、二番煎じでも十分観光としていけるだろうと、それは私の考えであります。

例えば、星空とグランピング。グランピングも飯綱高原さんとか、あそこら辺で結構成功している例もありますけれども、例えばグランピングの屋根がガラス張りだったら星空も見れて一石二鳥ですね。2つのものを合わせると1つのものができて、より効果的なものが生まれるのではないかという考えもあります。

ただし、どうしても私も観光に携わっている者ではありませんし、これが正しいのか、正しくないのか分かりません。そこら辺はたけた企業であり、団体であり、何かのスカイランドきよみずに関してはドリームホテルさんにしっかり専念してもらおう。

その周りに関しましては、もちろんその絡みもあるでしょうけれども、専門的な方たちに指定管理をお願い、より双方が効果を上げることによって集客が上がるということ、どうしても私は指定管理に任せてしっかり周りを整備しなければいけないというのは、これ一番の課題ではないかと思っておりますけれども、いま一度そこら辺どう思われますかお聞きします。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 指定管理ということにつきましては、ほかの部署、総務課もそうですし、いろいろな部署にまたがって関係する部分でございますので、観光ということで関して答えさせてもらいますと、今言われたグランピングですか、そういう提案も受けてはおると聞いております。

ただ、それがすぐ実行できるかどうかということになりますと、まだいろいろな諸課題がありますし、環境整備も必要だということでもあります。提案としては受けてはおりまして、担当者レベルで話し合っているという状況ではありますので、それに限らず、いろいろな提案、またどんどん受けて、こちらからももしあれば提案するという関係で高めていけたらなと考えております。

○議長（三澤一男君） 春日仁議員。

○1番（春日 仁君） そろそろまとめに入りますけれども、「あさひバレーリゾート構想」ということで、これはよりアクティブな方向であります。山形村もアクティブな方向に走ると、両方で同じようなことをやっているなということになってしまいますので、例えば方向性というものはしっかりと持っていただきたいと思っております。

例えば、朝日村がアクティブでいくのであれば、山形村は静。横文字よく分かりませんから、アクティブに対する逆の方向でいくのかとか、そういったことで、しっかりカラーを出す。それがより清水高原に合っているものであればと私は考えております。ただし、その辺は専門家の方の意見等々が必要になると思っております。

いずれにせよ、山形村の観光を考えたときに、清水高原に活気が再び戻れば、また相乗効果で唐沢そば集落に寄って、また帰りには農産物を買ってということで、全体的に経済も村の中で上がるという思いがあります。清水高原の活用ということで、しっかり今後の課題として取り組んでいただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 質問は終了でよろしいですか。

以上で、春日仁議員の質問は終了しました。

ここで、休憩します。3時まで休憩。

(午後2時54分)

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

(午後3時00分)

◇ 百 瀬 昇 一 君

○議長（三澤一男君） 質問順位8番、百瀬昇一議員の質問を行います。

百瀬昇一議員、質問事項「地域創生事業を実施に当たって、各プログラム・計画を一步進めた実践に」について質問してください。

百瀬昇一議員。

(5番 百瀬昇一君 登壇)

○5番（百瀬昇一君） まずは、村長、先般の選挙、大変お疲れさまでした。無投票ではございましたが、お祝い申し上げます。

さて、村長も2期目に当たりますので、今回の質問はうんと期待を申し上げての質問でございますので、よろしくお願い申し上げます。

地域創生事業を実施に当たって、各プログラム・計画を一步進めた実践に。

コロナ禍の中、山形村でも新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、「新しい生活様式」の実践例が出され、今では「信州版新たな日常のすゝめ」が出されて、それぞれ実践されています。

いよいよ日本でも待望と思われるワクチン接種が始まっています。長野県でも始まり、松本でも始まりました。明日、市立病院でも始まるようです。世界的コロナウイルス感染も下火となり、世界中が元気出る東京オリンピックが無事、何とか開催されることを願っています。

さて、日常の生活は時代とともに村・区・連絡班・常会も前向きに生活様式が変化してきているように思います。

政府広報、内閣官房で出している「ふるさとづくり」ガイドブックを何か所か引用・参考させてもらいながらの質問とします。

連絡班から「常会づくり」をしてみませんか。地域創生事業を活用し、「ふるさと

づくり」をしてみませんか。

本年度制定の「まち・ひと・しごと創生総合戦略第2期計画」では、山形村の弱点の1つに地域コミュニティの希薄化が挙げられています。地域創生事業の制度・支援を活用し、「ふるさとづくり」運動に取り組まませんか。

事業・活動には、ヒト・モノ・カネが必要です。コロナ禍の中、経済の落ち込みが深刻であり、心配になることが多くなっています。地域創生事業を実施するに当たって、各プログラム・計画を一步進めた実践に。

地域のつながりには常会、常に人と人のつながりがある会などが大切です。特に地域の自主防災関係でございますが、防災・減災・災害時では日常の人間関係、近所関係を良好にしておくことが重要です。このことは自助・共助、共助は近助も含めます、公助と言われていますが、特に共助、近助では近所のつき合いが大切です。

また、魅力ある村づくりは、山形村でもそれぞれの組織での取組がされていますが、それぞれがもう少し大きな輪にできないか。

他方、多様性からバラエティーへ。バラエティーとは変化があること。多様性。よく言う言葉に「バラエティーに富んだ」とありますが、種類や変化が豊富にあるさまであります。人を飽きさせない様子などに用いるように、プラスの要因が多くあります。その地域のバラエティーはその地域の魅力であり、強みであります。これこそ、「常会づくり」です。

連絡班は行政の情報提供、生活環境整備活動などが主なものです。万が一の準備はもとより、生活のよりどころ、心のよりどころは常会が持つ働きです。昔から、各地域の多様性、バラエティーはあった。これを強みに各地域は進めてきています。

「ふるさとづくり」ガイドブックより引用させてもらい「『ふるさと』は、いわば心のよりどころでした。そして、その『ふるさと』の原風景には、青き山、清き川、風や空、祭りなど、世代を超えての一定の原型があるように思われます。しかし、実際には途絶えてはならない原風景が失われつつあるなど、現実と『ふるさと』の原型に隔たりが生じています」。

では、以下4点について質問いたします。

1、集落支援員の活用はどのように考えているか。

地域づくり、地域コミュニティの根本は昔から変わってはいません。年代とともに変わっていく多様性（バラエティー）を生かす、強みにしての新しい地域コミュニティの構築が必要です。新しい地域コミュニティの構築には、ヒト・モノ・カネの支援

が必要です。地域創生事業の制度支援などを活用したらどうか。

これは、山形村の地域コミュニティに関する検討委員会からの提言があり、村長からは前向きな考え方がありましたが、今後の取組はどのようにしていくか。

2、以前は、山形村の地域コミュニティは公民館の分館が担っていました。今は常会、連絡班に公民館の分館役員がいないところがある。公民館・分館活動に参加していない。公民館の本館の役員も減った。公民館の本館・分館の実態はどうなっているか。

山形村の教育目標に基づき、山形村教育大綱が制定されていますが、この大綱により山形村の地域コミュニティづくりを望む中で、社会教育組織・各関係機関により、公民館の本館・分館を活発に、多くの方が参加できるものに、これからの新しい公民館の本館・分館活動を構築してもらいたいが、どう思うか。地域には協働と調和が必要です。これからの新しい公民館の本館・分館活動の在り方を検討したらどうか。

3、村民力のアップには「ふるさと」づくりが必要と考えるが、どう思うか。

「ふるさとづくり」ガイドブックより、「『ふるさと』は、生まれた場所だけではありません。『ふるさと』は、私たち日本人一人ひとりが、自分のよりどころとなる『こころをよせる』やすらぎの場所を指します。愛する人が住むところ」いわば、ふるすとは心をよせる、そこに関わることです。これは私が思うに、これこそそれぞれの村民の居場所づくり、村民力のアップだと思います。歴史、お祭り、環境など、心に響く盛り上がり、心のよりどころになるよう、それぞれの組織が山形村でも活動しています。頑張っています。このことを生かすためにも、いま一歩進めた「ふるさとづくり」が必要です。それぞれの組織、今回は限定して、文化・スポーツ・芸能などの関係でお願いしたいのですが、活動に支援策はどのように行っていますか。また、この組織の実態はどのようになっていますか。

4、ふるさと伝承館はどのようなものにするか、したいか。建設資金の調達はどのようにするか。内部検討では複合施設の方のようですが、1、2、3の前の質問の3つに関わりますが、「常会づくり」「ふるさとづくり」にも役立つものにしたらどうか。

以上、お願いいたします。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬昇一議員の質問にお答えをいたします。

「地方創生事業を実施にあたって、各プログラム・計画を一步進めた実践に」のご質問ですが、1番目のご質問でありました「集落支援員の活用はどのように考えているか」ということですが、地域コミュニティに関する検討委員会で集落支援員の活用の提言がございました。村でも集落支援員の採用を検討するために、現在支援員を採用している自治体へ直接伺って、聞き取り、視察をして、現状の把握に努めております。今すぐに支援員制度を活用とはなっておりませんが、研究は今後も続けてまいりたいと思います。

以下、2番目から4番目の質問については教育長から答弁をいたしますので、お願いいたします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 百瀬議員、2番目の公民館関係のご質問から、4番目の新ふるさと伝承館に関するご質問までは、質問の相手方が村長と教育長になっておりますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、私からお答えをさせていただきます。

最初のご質問の「連絡班に公民館の分館役員がいないところがある。公民館・分館活動に参加していない。公民館の本館役員も減った。公民館の本館・分館の実態はどうなっているか」についてご答弁申し上げます。

分館役員がいない連絡班として、2連絡班があると聞いております。また、公民館の本館役員は、令和元年度から体育部・社会部について分館選出の人数を6名減らし合計18名としました。一方、分館につきましては、それぞれの分館事業の実施状況により、弾力的に分館役員の人数を見直すこととし、分館役員選出の負担軽減が図られました。

公民館本館では、体育部・社会部・編集部という3つの専門部を維持しながら、令和元年度からは、体育部・社会部の事業について、両専門部で協力しながら事業運営をしてまいりました。また分館では、それぞれの分館の特徴を生かして事業を行ってきました。しかし、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から公民館活動が制限され、本館・分館ともに計画した事業に十分取り組むことができませんでした。

次のご質問の「これからの新しい公民館の本館・分館活動の構築と、本館・分館活動の在り方を検討したらどうか」についてですが、人口減少や高齢化、つなが

りの希薄化など、急速に社会が変化する中で、生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進し、地域の持続的発展を支える公民館の活動は、今後ますます重要になっていくものと考えております。

百瀬議員が質問の中で言われております「地域には協働と調和が必要」という考え方は、地域でともに学び、問題意識を共有し、相互に認め合いながら、住民同士が対話や議論を通じて地域の将来像を考え、自らも当事者としてよりよい地域づくりに持続的に取り組もうとするものであると思われまます。それは、ふるさとに誇りと愛着を持つ活動となり、地域への帰属度を高めていくものになると考えています。

こうした活動を進めていくため、公民館活動の在り方については以前から研究をしてきておりますし、今後も具体的な活動の実践について引き続き研究を進めていきたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「村民力のアップには『ふるさとづくり』が必要と考えるがどう思うか」についてお答えをいたします。

地域への帰属度を高めていくことは、地域の課題に主体的に取り組もうとする力の育成につながっていくものと考えています。こうしたことから、ふるさとづくりの取組は重要であると考えております。

次に「それぞれの組織、文化・スポーツ・芸能などの活動に支援策はどのように行っていますか。また、この取組の実態はどのようになっていますか」というお尋ねについてお答えいたします。

文化団体連絡協議会やスポーツ団体連絡協議会に加入している団体につきましては、施設使用料の減免や施設の先行予約などを行い、加入団体が定期的に活動しやすい状況を作ってきています。また、その他の任意団体を含め、各団体等から組織運営上の課題等について相談があれば、課題解決に向けて情報を提供したり、解決策を一緒に考えたりと、組織の活性化に向け積極的な対応をしてきております。

ご質問の文化・スポーツ組織等の実態についてですが、現在、文化団体連絡協議会には13団体、スポーツ団体連絡協議会には15団体が加入しています。また、村内にはほかに様々な団体等が組織的な活動を行っております。

次に、4番目のご質問の「新ふるさと伝承館関係」についてお答えいたします。

最初のご質問の「新ふるさと伝承館はどのようなものになるのか、したいのか」についてであります。令和3年度から規模や機能などを含め、施設全体について検討を始める予定ですので、現時点では施設の具体的な内容等について、明確なものはま

だ考えておりません。

次に「建設資金はどのようにするか」というお尋ねでございますが、施設の整備内容の方向性がまだ決っておりませんので、財源等について具体的な検討はしておりません。しかし、将来の財政負担等も考慮し、建設費のみならず、ランニングコストも一緒に考え施設整備を進めていくことが必要と考えられますので、活用できる特定財源があれば積極的に活用を進めたいと考えております。

次に「新ふるさと伝承館は『常会づくり』『ふるさとづくり』に役立つものにしたらどうか」というご質問であります。新ふるさと伝承館においても、村の歴史・文化を伝え、その背景を学ぶという機能を持つことになると思われます。村の歴史・文化を学び、地域のことを知ることは、地域への誇りと愛着を高めていくことにつながると考えられます。こうしたことから、新ふるさと伝承館につきましても、取り壊されました今までのふるさと伝承館と同様に、地域への帰属度を高める「ふるさとづくり」に役立つものになるだろうと考えております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ご回答ありがとうございました。

1番のほうで注文というか、質問がございます。注文の前にお聞きしたいのは、地域創生事業の関係では、地域おこし協力隊と集落支援の制度についての関わりというものもあるようですが。地域協力隊で集落支援員制度に結びつけるということは考えていませんか。

前、村長は役場職員のOB等を活用していきたいような旨があったようですが、この地域協力隊との関りをどんなふう考えているかお聞きします。お願いします。

○議長（三澤一男君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今のご質問の、地域おこし協力隊の方がこの地域支援員に、その後なったとか、そういう例もあるように聞いております。それと、地域のいろいろの区の皆さんのお手伝いをすることから、役場のOBなどが当たっているところもあるといった例もありましたので、そういうことも考えられるということをお申し上げたということがございます。

先ほど出ている、近隣の生坂村へ行っているいろいろ話を伺ってきているというのが実情でございますけれども、山形村で入れるということになれば、またそれに伴って、先ほどお申し上げています行政改革の中の組織機構の見直しという、これからそうい

う大きな仕事もありますので、そういったところをある程度意識しながら進めていくと考えております。

以上です。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。

今度は注文ですが、私も区の運営の経験上、区に入ってくるとか、連絡班に入るといことでその対応や、各連絡班の掌握、施設管理、各組織の連携など、1つずつがうんとあるわけではないのですが、毎日のようにころころころころ、そういう仕事が出てきたのです。

そういう中で、たまたま私の経験の中では、仲間に行政関係で経験のある者がいたので助かりましたが、ぜひ、そういういろいろの制度なり、行政の知識のある方がいないと、なかなか区の運営というのは難しいのです。そういう意味でこの質問をしたわけなのですが、ぜひそんなことを踏まえて、この集落支援員なり、こういうものではなくても、ぜひ区を助けてもらう人をこれから設けてもらいたい。

何でこの支援員というのを、ちょうどコミュニティの検討委員会があったので、その提言の中にこういうことがありましたので質問させていただきましたが、実際的には、今各区では2人ずつの職員がカバーしてくれる職員ということですが、なかなか常日頃、そういう相談、いざというときにできないので来てしまいましたので、そんな意味合いで、ぜひお願いします。

それと併せて、自治防災会の関係ですが、連絡班も同じなのですが、助成金なり、補助金というのがあるのですが、どうしても限度があって、何パーセントだか、2分の1というのが縛りになっております。そんなことで、特に自治防災会の関係の防災備品については、小さい地域は何しろ備品も予算がうちはないで買えないなんていう意見もありました。

そんなことで、私の経験の中では、自治防災会の関係で話し合ったときは、防災倉庫はみんな同じものがあるのですが、中身がみんなまちまちだということで、ぜひ限度額はしっかり設けなければいけないと思いますが、何分の1とか、2分の1とか、3分の1ではなくて、全額補助してもらおうような措置をしてもらおうように、ぜひお願いします。

それと、各地域の防災倉庫の、最低限このくらいはなければいけないというのを見てもらって、そこらの指導もしてもらいたいと思いますが、ここらはどう思いますか

か。ご回答をお願いします。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 防災備品等の、防災関係に係る補助金につきましては、ご意見いただきましたので、今後検討、研究をしていきたいと考えております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ぜひお願いします。私の経験上、ある助成金では、限度額はありましたが、全額補助してもらいました。地区は言いませんが、机と椅子ということで、会議の関係で、宝くじの関係の補助金、助成金でしたね。そんなことで、そういう制度もありますので、そんなこともろもろ含めて、ぜひこの知識のある人とか、アドバイザーがどうしても区には必要です。これからは特にそうだと思います。そんなことで、お願いします。4月の臨時議会には、ぜひそこらを出してもらえれば助かります。期待しております。

次、2番目のほうなのですが、口幅ったいことを言いますけれども、公民館の分館は昔、私も分館の関係、大いに体育部、社会部だ、分館だと全部うんと楽しませてもらいました。そんなことで、これをどう楽しませるかということで、住民課長の言葉を借りれば、ずくを出して公民館活動に参加して楽しもうということを教育してもらいたい。

今、日本国憲法の中では、口幅ったい言い方、国民の権利、義務の中に両方に含まれているのが教育だけなのです。この中で私が感じておりますのは、社会教育の中でぜひそういう教育をしてもらいたいと思います。これはなかなか難しいと思いますが、子どもさんのそういう関わりの教育は、今、うんと教育長、力を入れていただいております、本当にありがたいことだと思いますが、今の大人にももうちょっとやってくれないか。ずくを出して楽しくできる活動ということで、そういう課題を設けて、社会教育関係の組織で、みんなで知恵を出し合ってもらいたいと感じておりますが、教育長、どのように考えますか。お願いします。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） ありがとうございます。社会教育は実はとても大事でして、生涯教育の中の大きな部分を占めるのがこの社会教育の位置づけになります。

社会教育は、学校教育も包括しながら、学校の教育課程の中に入るものは除いた学校教育の部分になりますが、それを含めて社会教育の役割の中になっています。なものですから、今おっしゃったように、社会教育を推進というか、楽しくみんなが公民

館活動等できることは、結果として人をつくり、人をつなぎ、地域をつくるということになると思うものですから、ご意見いただいた内容で、公民館の運営審議会等へ、ご意見をいただいたということで検討してもらうことにしていきたいと考えています。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） ありがとうございます。ぜひ、積極的に取り組んでいただきたい。なかなか今こういう時代ですから、難しいところがあります。今の中ではいろいろな法律ができて、縛りができて、特に私も苦になるのは個人情報保護法なのです。

私も古希になってしまったもので、昔話をするようになってしまったのですが、昔と比べて、本当に電算化なり、通信関係がうんと飛躍的に伸びてしまった。そういう中で、どうもいろいろ法の縛りが無いといけないということで、こういう難しい社会にはなっておりますが、ぜひ冒頭いろいろ申し上げた中に、多様性だ、バラエティーだとあるけれども、地域のいろいろな特性を取って、ぜひ前向きに検討した中の取組をお願いいたします。

次、3番目の関係であります。村民力アップということで、いろいろ総合計画でも謳われておりますが、ここに謳われていることが、これをしっかり実践することだと思えます。この実践には、ここにいる人だけではなくて、今の村民の多くを巻き込むことだと思えますので、巻き込む内容にしていきたい。

そんなことで、今回は政府の広報、官房長が出した「ふるさとづくり」という、これを引用させてもらったのです。ぜひこの内容をこの総合計画も2022年で終わりますので、2023年からのものをいよいよ取り組む時期が来ると思えますので、本庄村長にはぜひそこらを入れて、村民が一人でも多く取り組める、村に関わりを持てる計画を、具体性を持ってやってもらいたい。内容は、特に私は評価していますが、もう少し村民が分かりやすい計画でお願いしたいと思えます。

そんなことでガイドブックの、こういう表紙にしっかりありますけれども、中にももう少し、これは全員に配るものではないのですが、簡略版につきましてはもう少し見やすいものにしたらどうかということでご提案申し上げますが、どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ご指摘いただきました総合計画でありますけれども、予算、今回の議会でも提案をさせていただいておりますが、来年度から着手をさせていただきます、令和4年度までの継続事業として挙げさせていただいております。この計画を作る時点から、なるべく多くの村民の皆さんに携わるように、職員に携わる

ようにということで、村長から指示をいただいておりますので、今までと違った形の作成の方法で少し練りたいと思っております。

それから、内容につきましては評価いただいているということですので、これに近いものにしたいとは思っておりますけれども、もちろん総合計画の下には総合戦略であり、そういったものが下部の計画としてあるわけですので、今回はそういったものを一元化して、1つの計画の中でやっていければという計画もしておりますので、また内容をご相談する機会もあると思っておりますので、お願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 期待を申し上げます。村民力アップということで、村長も常日頃言っておりますが、この計画にうんと盛り込んで、村民に活気が出るものにしてもらいたいと思います。

次に4番目の関係、ふるさと伝承館でございますが、これからという検討ですが、幾らか教育長の頭の中にあるのだけでもいいが、図書館なり、子ども館なり、子育ての関わりとか、小学校とか、いろいろな施設の関わりをどんなふうにとって検討台に上げていくか、教育長の腹の中だけでもいいので、ちょっと見せてくれないか。

○議長（三澤一男君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 白紙の状態です。ただ、庁内の検討委員会では複合化施設が望ましいという話は出ておりますが、これから来年度検討していただく内容については全く白紙の中で検討を進めていきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 百瀬昇一議員。

○5番（百瀬昇一君） 今コロナ禍で、大分日本もそっちのほうで資金をうんと使っているもので、もっと建設資金について心配になるので質問させていただきましたので、お願いします。

時間もあと少ないので、まとめをさせていただきます。

いろいろご答弁ありがとうございました。最後に要望させていただきます。以前の質問時でも触れさせていただきましたが、村づくりは山形村にいることの誇り、それぞれの方が、山形村にいることの誇り、仕事の誇り、自己の誇り、家族の誇りを感じながら、各村民は自分の居場所づくりの実践だと思っております。そのことは、今すぐに行かない問題が多くありますが、各分野で根気よく取り組む内容であります。各分野で英知を結集の上、勇気ある取組を期待しております。

また、今回の質問での各地域の、組織への支援については、継続的にできるものに

してもらいたいことを訴え申し上げ、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（三澤一男君） 質問終了でよろしいですね。

以上で、百瀬昇一議員の質問は終了しました。

ここで休憩します。この時計で50分まで休憩。

（午後 3時37分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

なお、本日の会議は、5時を回ってもなお行うことといたします。

（午後 3時49分）

◇ 百 瀬 章 君

○議長（三澤一男君） 質問順位9番、百瀬章議員の質問を行います。

百瀬章議員、質問事項1「村長1期目を総括して2期目への課題となっていることの進捗状況及びこれから取り組むのであればその方針は」について質問してください。

百瀬章議員。

（8番 百瀬 章君 登壇）

○8番（百瀬 章君） 議席番号8番、百瀬章です。質問事項「村長1期目を総括して2期目への課題となっていることの進捗状況及びこれから取り組むのであればその方針は」について質問いたします。

要旨として、村長1期目の任期は3月16日までありますが、引き続き2期目を担っていただくにあたり、ここ2年ほどですが、これまでの定例会において、検討するあるいは研究するなど答弁のあった課題について質問します。

現在までに検討、研究されていたら、その進捗状況及び結果についてお聞かせいただきたい。

また、2期目を展望する中で、手がつけられていない件について、これから検討するのであれば、その時期をお答えください。

そこで質問いたします。

1番、ICT（インフォメーション・アンド・コミュニケーションテクノロジー）、情報通信技術あるいは情報伝達技術と訳されている場合もありますが、これについて

各課を横断した中で、それぞれ利活用の問題点等を取り上げた中で、しっかり周知して、マイナンバーカードを利用できるような体制作りにしていきたいと考えていると答弁いただいたことについて。

2番、令和2年度には地域防災計画で、民間の団体の協力の確保に関する協定について村内にも有数の企業があるので、その際車中泊が予想される村内の大きな駐車場がある企業との協定を考えていくということでした。このほど発行された令和3年2月1日発行の地域防災計画には反映されていませんが、今後の方針は。

3番、ICTを活用した有害鳥獣の捕獲について研究すると答弁いただいたことについて。

以上、1回目の質問であります。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 百瀬章議員のご質問にお答えをいたします。

「村長1期目を総括して、2期目への課題となっていることの進捗状況及びこれから取り組むのであればその方針について」という質問であります。

平成30年第4回定例会で、ICTの利活用について各課を横断し、問題点を取り上げた中で、しっかり周知してマイナンバーカードに利用できる体制作りをしていきたいと答弁をしたその後についてであります。マイナンバーカードにつきましては、今はまだその普及促進に努めている段階であります。マイナポイント制度の創設など、国のでこ入れもあり、平成30年当時に比べ、認知度やカードの交付率はかなり向上しております。健康保険証機能の付加、山形村民のコンビニ交付利用も今後さらに普及していくものと思われまます。

一方で議員ご指摘のように、様々な可能性を秘めたICTの多面的な利用については機器や技術の準備などに要する経費のほかに、特にマイナンバーに関する特定個人情報との利用と管理に当たっては取り扱う職員の育成、厳重な維持管理体制の拡大など、小さな村にとって非常に大きな負担になることが多く、そのため具体的な独自施策の展開を検討するまでには至っていないという現状であります。

折しも、このコロナ禍でそれまで停滞していたテレワークやオンラインなどの新たなスタイルが定着しつつある中で、まずはそうした世の中の全体の流れに立ち遅れることのないよう、限られた予算を傾注していくことが着実な行政執行の姿かと考えて

おります。

次に2番目のご質問の村内の大きな駐車場がある企業との協定についてであります。物資面での協力体制を確保するための協定締結を優先したところ、台風19号で被災した市町村への職員派遣や新型コロナウイルス対応など、危機管理上の優先すべき業務に人員を割く必要が生じたため、これまでのところ村内企業と協定締結に向けた話合いには至っておりません。

新型コロナウイルスの影響によって、避難所の分散、隔離が多くの自治体においても課題になっておりますし、車中泊での避難を検討される方も今まで以上に多くなると推測されます。協定の必要性は十分に感じておりますので、村内企業や大規模な駐車場を有している企業など協定の締結に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、3番目のご質問の「ICTを活用した有害鳥獣捕獲」についてであります。本年度、罾監視装置を購入しました。令和3年度の有害鳥獣駆除から運用する予定でおります。

今回導入したものは、捕獲檻やくくり罾が動作すると、携帯電話回線を経由して、登録したメールアドレスに通知するもので、見回りの手間が省けるものと期待しております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） まず、1番については、村長2期目の重点施策として行財政改革をするというのに必ずICT、いわゆるデジタル分野が関わってくると思われましたので、お伺いしました。

この庁内ではICTの取組の必要性の認識は高まっていますでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 庁内におけるICTまたはDXの関係でありますけれども、国のほうで示しておりますオンライン化を推進すべき手続といったものが示されておりますけれども、それについても村として進めております。

例えば、子育てワンストップであれば14事業の申請はオンラインでできるように、介護の関係も今構築中で11手続といった内容になるかと思っておりますけれども、後に竹野入議員からご質問をいただいていたものですから、そちらでお答えをする予定だったのでありますけれども、今、村内でいろいろな手続を、オンラインで申込み、申請等々の受付をしております。それが昨年1,200件を超える申請があったといった状況で

ありまして、できるところからになってしまいますけれども、進めてはいる状況であります。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 大分、オンラインでの手続が進んでいるということでもあります。さらにマイナンバーカードも、この3月1日から健康保険証機能を持たせたわけですが、専用の読取り機を導入した医療機関で実際に使用しているニュースが3月1日に流れました。

私も知り合いのかかりつけの複数の医療機関に聞いてみたところ、まだ一部ですが、2年の猶予があるということで、ゆっくり考えているところと、とっくに申し込んだのだけれども、需要が集中して、G I G Aスクールのパソコンと同じで、5月末でないと導入できないということを言っておりまして、何社も機械メーカーさんがあるようですが、夏頃には相当増えてくるのではないかと、その医療機関では言っておりまして。

また、マイナンバーカードがあれば、現在、確定申告、これもe T a xでできるというメリットがありますし、スマホも古いタイプ、4. 2とかでは駄目なのですが、新しいスマホ、i P h o n eでありますと、I Cチップを認証できる。こういった機能もついております。

また、今朝の報道であります、松本市では、マイナンバーカードの申請者がここに来て急激に増えている。12月の倍が1月、1月の倍が2月ということでもあります。当村の発行件数及び申請件数の推移は現在どうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） 山形村におきましては、2月28日現在の数字になりますが、既に交付済みが1, 359枚になります。

ただ、これは今ご本人の手に渡っているというのが交付済みであります、実は今のお話ではありませんけれども、さらにたくさん申請をいただいております、同じ時期ですけれども、申請自体は1, 783件いただいております。

この差は何かというと、いただいた申請に対してそれを村のほうから発行の元であります地方公共団体情報システム機構、J-L I Sというところに送るのでありますけれども、そちらでベースになるカードを作って、それを自治体に返送してくる。返送してきたものに対して交付前の設定をうちで付加させて、それから通知を申し上げて、交付するという流れになるものですから、まず、このJ-L I Sというところからうち

のほうまで返送されるところまでに大体1か月から1か月半ぐらいに、混み合っているという状況の中でかかっているということなのです。ですので、結果的に申請されたものに対して交付できているのが大体76%ぐらいになると思うのですけれども、この辺のところはまだ歯がゆいところではあります。

それからもう1つは、役場に届いたカードを皆さんのところにお届けできる、交付できるように、さっき言った暗証番号を付加する作業があるのですけれども、それに関しては来たものの99%ぐらいは速やかにできているのですけれども、それをいつ幾日予約で取りに来てくださいというご通知を申し上げるのですが、今のやり方だと窓口で30分ぐらいの手間がかかってしまうのです。

そうすると、窓口の職員をフルにそっちに手を取られることになるのですけれども、それでも1日に何人かと、予約制でやるものですから、決められてしまうということもあるものですから、なかなか爆発的な申請に対して爆発的な対応ができないというのが現状であります。

その対応としまして、4月以降は夜間窓口とは別に、予約で発行するという機械を月一のペースぐらいで夜間に時間を延長して行うようなことをしないといけないのかなと今考えておまして、そういったつもりで今準備を進めているところであります。

いずれにしても、今、議員、言われたように、去年の暮れ辺りからぐんと伸びまして、今、大体15～16%ぐらいのところという感じがしております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 大分追いついてきたと思います。全国平均では本日の新聞報道によりますと25.2%ということでありまして、先ほど村長が危惧されておりましたセキュリティの関係、これなら安心だという広告が政府広報としてタブロイド版にこんなに大きく載っております。セキュリティは絶対には言いませんがかなり安心な部分はあると思います。

これがどの程度、60とか70とか、コロナの集団免疫と同じでその程度の普及率になってくれば、もっと村独自の補助金や許認可の関係を、マイナンバーカードを通じてできるようになるのではないかと思います。その辺はどう考えていますか。

○議長（三澤一男君） 中川住民課長。

○住民課長（中川俊彦君） こういう形でもってマイナンバーカードが実際に動いていることですので、私どもも報道や何かで見ると便利なものだなと。行く行くは相当なことができるのだらうなと思います。現にそれを目指しているわけですので、そこに

向かうべきだと思うのですが、これ実は運用の中では相当厳しいいろいろな管理を求められるのです。

要するに特定個人情報、個人番号を扱うものですから、先ほどお話に出たオンラインとか、そういうものとはまた別の次元で進むものでありまして、そのためには村の中でどういう体制を取ってどういう人数で、どういうことをやるのかということ、それこそ細かな体系組みをして、それを申請して了解をもらってという段取りになっていくわけです。

それを維持していく、あるいは更新していくという作業がまた膨大な作業になりまして、これを小さい村の限られた人数の中で新しいことを常に求めていってやっていく、それを導入していく、それを間違いなく皆さんに提供していくということは、非常に大変なことになると思います。

できれば確かにすばらしいことだと思いますし、目指すところはそこにあると思いますが、今、私どもが一番悩ましいところはそういった部分がなかなか国の思っているところについていけないというところになるかと思っています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 大変小さな村、限られた人数では無理があるということは、想像に難くないわけですが、このほど村でシステム改修やいわゆるデータ管理を発注している長野の大きな情報会社で4月1日からDX推進室を作ることが新聞で報道されております。

こういった会社からアドバイスやレクチャーを受ける、あるいは同規模自治体、若干の大小はあると思いますが、そういったところの先進事例を取り入れて、庁内でチームを作る。以前の村長答弁にもそういった課を横断したチームで研究をしていきたいということがありましたけれども、その辺の令和3年度に向かって、研究する方向性はありますか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 庁内でのデジタル化に関するものについては、来年度の当初予算の編成時に係には、来年度はそういった横断的な組織を作って、今後どういうデジタル化を進めていくのか、係内だけ、課だけで決めるのではなくて、全庁として決めていくので、そのチームを作るという指示を出してあります。今、人選をしている最中で、4月早々にはスタートできるのかなと思っています。

それと併せて、まだオンラインでの申請手続等がやれそうでやれていないものも

多々あるのも事実ですので、来年度以降になります。それは早々になるかはちょっとまだしっかり詰めていませんけれども、そういったものについても広げていくといったことは展開していく予定であります。

それから、うちで今お願いしているDXの関係のところでは特設チームでDXの推進室を作るというお話でしたけれども、そこについては、今、その長野の会社が長野県のセキュリティアンドクラウドという任を受けておりますので、その関係もあって、DXの推進室を作ると聞いています。そこに助言を求めるとことは多分できると思っておりますけれども、どこまでできるかはまだ確認は取れていない。そんな状況です。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先ほど、村長の別の答弁にもありましたけれども、先に進むことは難しくても乗り遅れないようにしたいということがありますので、常にアンテナを高く張っていただいて、いろいろな情報を取り入れるのを早くしていただきたいと思っております。

それから、午前中の新居議員の質問にもありましたが、移住に対する窓口への来訪者が少ない。これはコロナ禍でありますから当然ではあると思っておりますけれども、このほどふるさと回帰支援センターが、都内の移住希望者の相談を受けた結果をまとめたところ、移住人気度ランキングで長野県は3位に落ちてしまったということになります。第1位は静岡県、第2位は山梨県。この取組の違いは県と市町村で連携してオンラインでのアピールの方法ということが原因ではないかと言われておりました。もともと持っている魅力ではなく、アピールの方法だということで、こういったことは移住に関する山形村の広報は、県と協力という形は取っていないのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） ご質問の移住対策の関係、質問事項にありませんけれども、お答えはさせていただきますが、オンラインの移住相談会は村としても参加しております。ただ、来場者はゼロでしたというところありますし、県については、委員でも説明させてもらったかと思っておりますけれども、楽園信州という県で行っている移住に関するサイトがありまして、そちらと連携等々はさせていただいているという内容であります。

移住の首都圏のものについてはすべて県からの紹介のものが、受けませんかという形で来ておりますので、県との連携はさせていただいているという状況です。昨年、ふるさと回帰支援センターにも行って、現状の話を聞かせていただいて、会員になる

かどうかの話もさせていただくところまでは係内では調整をしたのですが、コロナ禍ということで行かれなかったといったところはお酌みいただきたいと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） デジタル化ということで、オンラインでの紹介という観点から、今の移住の件を聞きました。

次に2番目の地域防災計画の車中泊に関する駐車場の協定を結べるようにということですが、先頃、長野市とパチンコ店が、災害、特に洪水時に立体駐車場の2階以上の部分を避難所とする協定を結んだとの報道がありました。こういったことはご存じでしたか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 新聞記事としては拝見いたしました。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） なかなか行政のほうからいかがですかということで声をかけないと進んであちらから「うちはどんどん開放しますよ」とはならないらしいです。ぜひ、先ほどの村長答弁にもありましたように、これからコロナ禍が終わり、終息が見えてきたら、次のこの地域防災計画のさらなる充実のために企業とのいろいろな駐車場に限らず、ブランドのある企業もありますので、車中泊等々ができるように、そういった協定を結んでいただきたいと思います。

それから、これも新聞報道にありましたけれども、災害に関して防災担当者を専門化できない自治体が県内には20%ほどあると言われておりますが、当村はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 小林副村長。

○副村長（小林かつ代君） 先ほど来の村内の大きな企業との協力体制を拡大するものということで、それも含めまして防災体制の強化を考えております。

具体的に申し上げますと、新年度予算の中に防災諸費の災害対策相談報奨金というもの計上しております。これは村が行っている防災に関する事業や取組に対して専門的な視点からアドバイスをさせていただくということで、その専門家への報奨金として計上するものでございます。専門的な方を、現在のところ時給程度だとは思いますが、計上してございます。

それから、今まで兼務としてありました消防防災係長についてでございますが、専任で消防防災に関する業務に取り組めるようにということで、職員体制を考えておる

ところでございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。コロナ禍においては避難所に集中して人が集まるということがなかなかできないということが、この間の地震の折に分散してテントを張って体育館の中に入った場合に、通常の半分ぐらいしか人が入れないということがありましたので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから3番のICTを活用した有害鳥獣の捕獲の件ですが、塩尻市のモデルとの違いはどんなことですか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 塩尻市の仕様というのが手元に資料がなくて勉強不足で申し訳ないのですけれども、私たちの導入したものの仕様というのが、簡単に説明しますと、電波は4Gを使うものであります。親機が3機ございまして、その親機とやり取りをする子機につきましては6機。くくり罟等で反応するというものも入れまして、それが30機です。実際に捕獲されましたという連絡が来て、それを受信するトランシーバー型の受信機が6機ということで整備してございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 維持管理コストに非常に負担がかかっているということはあるのでしょうか。それから、猟友会会員の皆さんの反応はどうだったのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 維持管理コストにつきまして、令和3年度のコストについては、導入費の中で賄うということで、特に維持費等はかからないと伺っております。

ただし、令和4年度からはそういった通信費ですとか、そういったものがかかりますが、金額はそんなに大きな金額ではないと認識しております。

猟友会の方につきましては、まだそれを使った捕獲を実施していないということもありますし、導入前に業者の方がデモ機みたいなものを持ってきて、お試しをしたという経緯も残っておりますが、そのときにはこういうものが導入できたら、大分手がかからなくていいねということで意見はいただいております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 今、くくり罟だけだと思うのですが、今後箱罟の計画はありますか。

○議長（三澤一男君） 村田産業振興課長。

○産業振興課長（村田鋭太君） 箱罨については特に考えてはおりませんが、くくり罨については、簡単なシステムになっています。磁石か何かで固定をして、パチッと離れるというものになっていますし、それが孫機です。それを受信する子機にはカメラがついていまして、写真撮影もそこでできるという仕組みになっております。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。2番の質問もありますので、1番はこれで終わりたいと思います。

○議長（三澤一男君） 1番はよろしいですね。

百瀬章議員、次に質問事項2「新型コロナウイルスのワクチン接種の準備は」について質問してください。

百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） それでは質問事項2「新型コロナウイルスのワクチン接種の準備は」ということで、2月14日にファイザー社のワクチンが承認され、医療従事者への接種が始まりました。4月より65歳以上の高齢者から順次接種していくとされています。

ワクチンそのものの供給時期や供給量の不確定要素があり、詳細な日程は未定だと思いますが、分かっている範囲での準備計画及び終了までの期間等について質問します。

1番、当村は基本的に集団接種としていますが、65歳以上の接種対象人数、基礎疾患などがある65歳未満の対象人数及びその他の16歳以上の対象人数は。

2番、それぞれの接種終了時期の目安は。

3番、接種希望者の予約制になると思われますが、キャンセルなどが出た場合の余ったワクチンの処理は。

以上です。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目のご質問であります「新型コロナウイルスのワクチン接種の準備は」についてのご質問にお答えいたします。

1番目の質問でございます「65歳以上の接種対象人数、基礎疾患などがある65

歳未満の対象人数及びその他の16歳以上の対象人数は」についてであります。令和3年1月1日現在、65歳以上の接種対象人数は2,439人、基礎疾患を有する65歳未満の対象人数は、推計になりますが546人、そのほかに16歳以上の対象人数は4,452人となっております。

2番目のご質問の「それぞれの接種終了時期の目安は」についてであります。ワクチンの供給状況により、接種開始時期や継続して接種体制を維持していけるかの見通しが立っておりません。

想定している実施人数で接種を進めていった場合に、それぞれの被接種者が2回接種するまでの期間については単純計算すると、65歳以上の高齢者で20.3日、基礎疾患を有する方が4.5日、高齢者施設の従事者が1.1日、その他36日となっております。

1週間に2日間の計算で接種していくと、接種率70%とした場合、接種開始から約5.5か月かかることとなります。

3番目のご質問の「キャンセルが出た場合の余ったワクチンの処置は」についてであります。現時点では、予約制のため必要最低限のワクチンのみを準備する予定としております。ワクチンの溶解から6時間以内の接種が必要なため、状況に応じてワクチンを準備しワクチンが無駄にならないようにする予定です。

それでも急なキャンセル等によりワクチンの廃棄が避けられない場合には、ワクチン接種を担当する職員等への接種も検討しております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 先立ちまして、福澤議員、小出議員からの質問がありましたので、2、3点のみ確認させていただきます。

まず接種時期、これはあるインターネットのニュースの通信社が、あなたの接種できる時期はいつですと、私がこれをやってみたら2か月以内と出ましたけれども、こういう情報はご存じでしたでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 初めて伺った次第でございます。存じておりませんでした。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） では、後ほど連絡いたしますので、接種をする場合に接種券を

配付すると思いますが、そういうところにちょっとでも書いていただければと思います。

接種券というのは、これは全国共通なのでしょうか。それとも村独自で作るものなのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 様式は国から示されているものですから、全国共通であるのかなと思います。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。そうしますと、接種に関しまして前もって告知するときにはいろいろな情報を何らかの形、広報を使うなり、村のホームページなり、何らかの方法で告知、広報をしていただきたいと思います。

それから、あと1点だけ。予約が集中した場合、これは年代ごとにやるのですけれども、これは受付順なのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 篠原保健福祉課長。

○保健福祉課長（篠原雅彦君） 現段階では受付順ということで、1日当たりの件数はどうしても限られるものですから、殺到することも想定されるのですけれども、あくまでも順番ということで考えています。

○議長（三澤一男君） 百瀬章議員。

○8番（百瀬 章君） 分かりました。今、7対3ぐらいで極端に早く打ちたいという人と副反応が怖いから嫌だという人がいるようです。現時点では7：3ぐらいということですが。

この3割に対してできる限り打っていただくように、副反応に対する不安をやわらげる情報提供も国や県と提携していただきながら、広報、告知をしていただきたいと思います。

できる限り、ワクチンがスムーズに接種できるように、万全の体制を整えていただくことを要望して、2番の質問を終わります。

○議長（三澤一男君） 以上で百瀬章議員の質問は終了しました。

ここで、休憩します。35分まで休憩。

（午後 4時28分）

○議長（三澤一男君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

（午後 4時34分）

◇ 竹野入恒夫君

○議長（三澤一男君） 質問順位10番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項1「押印の必要性について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（9番 竹野入恒夫君 登壇）

○9番（竹野入恒夫君） 議席番号9番、竹野入恒夫です。今日最後の10番目ということで、村長をはじめ、職員の方、議員の方もお疲れだと思いますので、単刀直入に聞きますので、答弁も的確にお願いいたします。

村長も再選を果たされて、新しい2期目4年間が始まります。1期目の公約である7項目のうち、特に第2の風食防止策については、風食防止対策の検討委員などを設置し、研究をしてきましたが、目立った成果が出ておりません。今度の4年間で成果を出すような努力をお願いいたします。

第3の地域コミュニティの検討委員会を設置し、様々な立場から検討しましたが、連絡班未加入者が3割を超えています。村長がリーダーシップを取って方向性を見つけてください。

今回2つの質問をさせていただきます。それでは質問に入ります。

1、押印の必要性について。地方公共団体における押印の見直しマニュアルの概要が内閣府より令和2年12月18日に出ています。それによりますと、デジタル時代を見据えたデジタルガバメントは国と地方が二人三脚で取組を進めることによって大きな効果を発揮するが、特に住民に身近で多くの手続の窓口となる地方公共団体が果たす役割は大きい。

これまで押印見直しに取り組んだことのない地方公共団体に加え、見直しを行った経験のある団体においてもさらなる押印の見直しを依頼する。国が進める押印、公印廃止の動きを受けて、より効果的でスムーズな村民サービス提供のために押印の必要性をどのように見直すのか。

1、国からの書類は何種類あり、押印不要の書類はどのくらいあるのか。

2、県からの書類は何種類あり、押印不要の書類はどのくらいあるのか。

3、村には現在、村民から提出を受ける書類は何種類あり、うち村の条例や慣例にのっとり、押印を求める種類はどのくらいあるのか。

4、押印の必要性を見直し、省略が可能と判断した書類は、いつから押印不要とするのか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 竹野入恒夫議員のご質問にお答えをいたします。「押印の必要性について」のご質問であります。かねてより、行政手続のスリム化、簡略化、オンライン化など、効率的な事務事業運営への改革が叫ばれる中、特に今般の新型コロナウイルス感染症拡大という事態を背景に、これまで当たり前であった各種書類への押印を廃止する動きが、国を筆頭に本格的に検討されるようになりました。

まず、ご質問の1と2の「国・県からの書類は何種類あり、押印不要の書類はどのくらいあるか」についてですが、個人または法人の印鑑や、村の公印を使用して国や県とやり取りする書類は、法律や条例に定められた定型的な報告、申請、許認可ばかりでなく、あらゆる分野において様々な手続があり、それらの数は把握できておりません。

3番目の「村には現在、村民から提出を受ける書類は何種類あり、そのうち村の条例や慣例にのっとり、押印を求める種類はどのくらいあるか」のご質問ですが、行政手続の多くは、条例や規則、要綱に基づいて行われるため、村民の皆さんに押印を求めるには、それらの各種様式において定められた事項となります。該当する例規の数からざっと推測して、押印を求めている様式の数、おおむね数百から1,000を超えるものと思われます。また、それ以外にもこれまで事務処理上必要と判断して押印をお願いしてきた書類も数多くあるのが現状であります。

次に4番目の「押印の必要性を見直し、省略が可能と判断した書類は、いつから押印不要とするか」についてであります。現在各省庁や県では、押印廃止に関する所管の法律の改正やそれに伴う例規の整備改正が個々に行われております。

村でもまずは、村独自で判断できるものと、そうではないものすみ分けと、公印・私印ともに押印の必要性の見直しを行うことが必要かと考えております。また、山積する他の課題や進行中の事業もありますので、そちらとの優先度を勘案しながら、

法律や制度上の矛盾を生じないよう慎重に準備をしていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） よく分かりました。国からの書類、県の書類は膨大過ぎて分からないということですが、国の押印見直しに関わる取組は行政手続で1万4,992手続のうち、1万4,909手続、99.4%が押印廃止の決定または廃止の方向で検討、内部手続307手続のうち、248手続、80.8%が押印廃止の決定、押印を必要とする予定または廃止の方向で検討、押印見直しの対象となったものは原則として年内に政省令や告示の改正を行うとしていますが、このような情報は入っていますか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 国あるいは県の方針についてそういった方針だということでの通知のようなものは、村としては受け取っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 安曇野市では市に市民から提供を受ける種類が約2,300種あり、うち約1,400種が市の条例や慣習にのっとりて押印を求めているそうです。国が進める押印・公印廃止の動きを受けて、押印の必要性を見直す方針を示し、省略が可能と判断した書類は4月新年度から押印不要とすると、現に4月から取り組む自治体もあるので、この新型コロナ禍でデジタル化の推進を見据えて、より効果的でスムーズな住民サービス提供を図っていくための実行計画が必要ですが、どのように考えているかもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 村といたしましては村独自の判断で公印省略できるものとそうでないものすみ分けでありますとか、それから押印自体の必要性、その辺りの判断をしていく必要があるということから、まずはその関係の事務を進めるのが先だと考えておまして、4月1日からということはなかなかできないのかなと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 簡単なもので分かった時点で即実施というわけにはいかないわけですか。現に村議会に対しても請願については印鑑が要らないという通知があるわけですので、分かった時点の行動というのはできないですか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 基本的には法令等に根拠があるものを除いて廃止の方向で検討していくといったことは国の方針と同じわけではありますが、村でもその準備ができたところから、村の関係については準備ができたものから省略という形で進めるのがいいのかなと考えております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 条例とか慣習にのっとってのもあると思うのだよね。なので、条例を変えるのは無理としても、慣習のようなものの押印というのは分かった時点で即対応したほうがいいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（三澤一男君） 上條総務課長。

○総務課長（上條憲治君） 諸々な条件を付け合わせて考えながら総合的に判断していきたいと思います。

○議長（三澤一男君） それでは、1番についてはよろしいですね。

竹野入恒夫議員、次に質問事項2「行政事務のデジタル化について」についてを質問してください。

竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 2「行政事務のデジタル化について」。地方公共団体のテレワーク導入推進について総務省が新型コロナ対策などを踏まえて、積極的に取り組むように求めています。自治体に有利な財政措置も用意していると聞くと聞くと、山形村での対応は。

1、多様な働き方を可能にするテレワークの環境整備は。

2、業務の効率化と庁内会議のペーパーレス化や行政事務のデジタル化・スマート化は。

3、ペーパーレス議会や会議のオンライン化、インターネットによる情報共有を進める議会のシステムの整備はどうなっているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目のご質問であります「行政事務のデジタル化について」のご質問にお答えをいたします。

最初のご質問であります「多様な働き方を可能にするテレワークの環境整備は」に

ついてであります。国では現在、職員向けのテレワークの導入経費について2分の1の特別交付税措置を講ずるとしてしています。しかし、当村の現在のシステム環境でテレワークを行なうには、公共団体間の連絡調整、職員間のメールでの業務、会議録の作成、各種団体などの会議資料の作成など非常に限られた業務しかできません。

そこで、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、2階休養室、食堂にLAN環境整備を含む分散勤務の環境整備を進めております。3月中には完成しますので分散勤務のスペースとして活用していく予定でおります。

2番目のご質問の「業務の効率化と庁内会議のペーパーレス化や行政事務のデジタル化・スマート化は」についてであります。昨年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画（DX計画）」が策定され、その推進の重点取組事項として、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化についても掲げられています。

当村においてもできるところから進める必要がありますが、既存の環境の範囲で多大な経費をかけるのではなく、進められる各種手続からオンライン化を進めてまいります。

具体的に身近なものから申し上げますと、保育園の欠席、遅刻、早退届、今議会に提出中であります太陽光発電施設の設置及び維持管理に関する条例の意見公募など、昨年4月1日から今年の2月28日までで、1,271件の申込みをいただいております。

庁内会議等のペーパーレス化は、その前段として文書管理システム、電子決済システム、ペーパーレス会議システムの内部管理系システムの導入や各種規定類の大幅な見直しが必要になります。この部分のシステム導入や各種規定の準備を進めることは、先ほどの質問のテレワークの推進にもつながるものであります。庁内の関係課との連携・情報共有をしながら、国・県、近隣市村の状況に注視しながら進めてまいりたいと考えております。

3番目のご質問の「ペーパーレス議会や会議のオンライン化、インターネットによる情報共有を進める議会のシステムの整備は」についてであります。ペーパーレス会議システムの導入で、ペーパーレスだけではなく、会議のオンライン化の検討や、インターネットによる情報共有も可能になるということは認識をしております。2番目のご質問の答弁でも申し上げましたが、これらの整備には、各種システムの導入や規程等の見直しが必要となります。議会のシステム整備についても、庁内の整備と歩

調を合わせる中で、進めていくべきだと考えております。

以上でございます。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） コロナの関係のお金を使って分散勤務ということですが、できるのは3部屋でしたか。これをどのように活用していくのか。その辺を詳しく教えてください。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 2階の休養室と呼ばれていた畳の部屋、それから食堂について分散勤務のスペースとして活用できる方向でということで、畳であった休養室は長尺シールと言って、ビニールの床になりまして、テーブルと椅子の設置で会議室と同じ状況にします。それを中で区切れるような形で2つの会議室として活用できるような形で、そこにLAN環境の整備をしまして、今、村で業務として必要な基幹系、LG-WAN系、情報系といった3系統のLAN整備も行っています。

食堂につきましては、ご飯を食べるといった活用ももちろん今後もありますので、机、椅子等の中身は変えさせていただきますが、LAN配線の整備が主ということになっております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） よく分かりましたが、ここで分散して勤務をするということではないわけですか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 今回のような有事の際にテレワークの環境が整っていない山形村として、また住民対応でどうしても窓口を開けられないという環境もあるものですから、そういったときには分散勤務の場所として活用していく。ふだんは今までどおり会議室なり何なり使っていただけるという状況にしたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 1番はよく分かりました。

2番の関係ですが、オンライン化できるものはまだかなりあるわけですが、その辺はどうでしょう。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 国から示されているものについては、いろいろあるわけなのですが、今回マイナンバーの関係で制度として解消したものとしては、子育て

の関係15手続あるかと思えますけれども、その14手続、1つについては県の指導によりオンライン申請はするなということになっていきますので、14手続はすべてできるようになっております。

介護の関係は、先ほども申し上げましたけれども、介護保険の関係の11手続があるかと思うのですが、そちらについては介護保険の保健福祉課のほうで今構築をしている最中といった内容になります。

あといろいろ、本当に様々な手続があるものですから、まだ本当に手をつけられるところは多々あると思っていますので、そこら辺は先ほど申し上げました庁内横断的な職員の研究チームによって進めていっていただく形を取りたいと思っています。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 今、課長が述べていたように、デジタル化によって縦割り社会から横断するような形のものできてくると思うので、ぜひ各課に伝えてもらいたいと思いますし、吸い上げてもらいたいと思います。

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大で住民や職員の感染リスクを高める自治体窓口における対面での各種手続や、紙の申請の受け渡しは極力避ける必要があります。そのためには行政サービスのオンライン化や庁内業務のデジタル化、それに伴うペーパーレス化が図れるかということですが、その辺の申請等の状況はどうなのでしょう。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 先ほどお答えをさせていただきましたけれども、村長の答弁でもございましたが、今、うちのほうで行っているデジタル化については、主に保育園の出欠席だったりというところが多いのですけれども、昨年4月から今年2月までで1,200件を超える申請受付をさせていただいています。

保育園でいち早く手をつけていただいて、実施をさせていただいている関係で、お子さんが夜熱を出してもその時点で明日休ませるといった連絡ができるとか、そういった利便性はかなり上がっているものと判断をしております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 保育園とかそういう環境は分かったのですが、ほかの窓口対応はどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 窓口については、どうしても窓口に来て申請をしたいという、特別給付金の際の手続もそうだったのですけれども、村民の皆さんの中で、

役場へ来て申請しないと堪能しないといいですか、そういったところもどうしてもあるのは事実だと思います。そういったところは極力気をつけてはいますが、窓口の職員は今、飛散防止のシートをかけてあるのですが、声が聞きづらいということもあって、ぐるっと回ってロビーに出て説明をさしあげるといった形態もありますので、そういったことを考えると、デジタル化というのは必要なのかなと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） よく分かりました。

現状で多くの自治体が文書管理システムを導入するなどしてデジタル化に着手していますが、山形村ではこの文書管理システムというのは、どんなふうに使っているのか。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 文書管理システムの話になると、本来総務課でお答えをすべきところだと思いますけれども、今、明確にいつまでにやりますといったお返事ができない状況であります。

先ほども申し上げましたけれども、文書管理システムそれから電子決済、あとペーパーレスの会議システムといった、内部管理系のそういったシステムを導入して行って、初めてテレワークの状況がつかめるのかな、環境ができるのかなと思っていますので、先ほども申し上げましたけれども、横の連携を密に取りながら、こういった進め方をしていくかを研究させていただきたいと思っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） よく分かりました。ありがとうございます。

朝日村では行政デジタル化がかなり進んでいると聞きますが、朝日村の動向はどのようにサーチしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 藤沢企画振興課長。

○企画振興課長（藤沢洋史君） 朝日村については、デジタル化全体については総務課で担当しておりますので、今回、竹野入議員からご質問をいただいて、急遽、宮澤局長と行ってお話をお伺いしたというところもありますのですが、担当者同士は連絡を取らせていただいて、当方の情報系の担当係長、それから総務課の内部情報系を担当している職員、そういった人間とのやり取りはさせていただいているといった状況です。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） 議会でのタブレットという話が出ているのですが、どんな状態ですか。

○議長（三澤一男君） 宮澤議会事務局長。

○議会事務局長（宮澤寛徳君） 朝日村の関係ですかね。お隣の村のことですので、多くは答えられませんけれども、4月からペーパーレス化のシステムを導入すると伺っております。

最初からすべてペーパーレスでやってしまうのは難しいということで、当面は紙ベースも併用して使っていくと。6月の議会辺りからペーパーレスを実践していくような考え方だと伺っております。

○議長（三澤一男君） 竹野入恒夫議員。

○9番（竹野入恒夫君） どうもありがとうございました。わざわざ朝日まで行っていただいて。

以上で、私の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（三澤一男君） 以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（三澤一男君） 以上で、本日の一般質問の日程はすべて終了しました。本日はこれにて閉議し、散会といたします。

（午後 5時00分）